

(別添)

業務実績評価書

令和4年度（第4期）

自：令和4年4月 1日

至：令和5年3月31日

独立行政法人 国立病院機構

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立病院機構	
評価対象事業年度	年度評価	令和4年度(第4期)
	中期目標期間	令和元～5年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	厚生労働大臣		
法人所管部局	医政局	担当課、責任者	医療経営支援課 和田 昌弘 課長
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策立案・評価担当参事官室 石塚 哲朗 参事官

3. 評価の実施に関する事項

4. その他評価に関する重要事項

様式 1-1-2 中期目標管理法 年度評価 総合評価

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、 D)		(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
		A	A	A		
評価に至った理由						

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	
その他改善事項	
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

様式1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別調書 No.	備考
	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
診療事業	A	A	A	S		1-1	
医療の提供	<u>B○</u> 重	<u>B○</u> 重	<u>B○</u> 重	<u>A○</u> 重		1-1-1	
地域医療への貢献	<u>A○</u> 重	<u>A○</u> 重	<u>A○</u> 重	<u>S○</u> 重		1-1-2	
国の医療政策への貢献	<u>A○</u> 重	<u>S○</u> 重	<u>S○</u> 重	<u>S○</u> 重		1-1-3	
臨床研究事業	<u>A○</u> 重	<u>S○</u> 重	<u>S○</u> 重	<u>A○</u> 重		1-2	
教育研修事業	B	B	A	A		1-3	
（以下は表の対角線に斜線を引かれた空白領域です）							

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別調書 No.	備考
	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
業務運営等の効率化	<u>A</u> 重	<u>A</u> 重	<u>A</u> 重	<u>A</u> 重		2-1	
（以下は表の対角線に斜線を引かれた空白領域です）							
III. 財務内容の改善に関する事項							
予算、収支計画及び資金計画	B	B	B	B		3-1	
（以下は表の対角線に斜線を引かれた空白領域です）							
IV. その他の事項							
その他主務省令で定める業務運営に関する事項	B	B	B	A		4-1	
（以下は表の対角線に斜線を引かれた空白領域です）							

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。
 難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。
 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	診療事業		
業務に関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立病院機構法第3条
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標	達成目標	(参考) 前中期目標 期間最終年 度値	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	指標	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
								予算額（千円）	988,900,395	1,018,255,670	970,115,890	977,419,394	
								決算額（千円）	976,561,682	956,299,491	983,965,290	1,004,868,764	
								経常費用（千円）	983,294,458	986,002,575	1,024,979,669	1,054,064,867	
								経常利益（千円）	13,610,531	69,089,449	104,267,516	67,615,378	
								行政コスト（千円）	990,162,530	992,065,689	1,028,777,383	1,059,244,784	
								従事人員数（人）	62,226 (※注①)	62,581 (※注①)	62,946 (※注①)	62,555 (※注①)	

注) ①従事人員数については、診療を行っている者が研究や教育を行う等、事業分類ごとに算出することが困難であるため、全常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 通則法第29条第2項第2号の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項は、次のとおりとする。</p> <p>1 診療事業 患者の目線に立った安心・安全で質の高い医療を提供し、地域包括ケアシステムの構築及び地域医療構想の実現に積極的に取り組むとともに、国の医療政策に貢献すること。</p>	<p>第1 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 診療事業 診療事業においては、患者の目線に立って、安心・安全で質の高い医療を、多職種が連携して提供し、国立病院機構の機能を最大限活用しながら、地域包括ケアシステムの構築及び地域医療構想の実現に積極的に取り組むとともに、引き続き、国の医療政策に貢献する。</p>	<p>第1 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 診療事業</p>		<p>(1) 医療の提供【A】 (2) 地域医療への貢献【S】 (3) 国の医療政策への貢献【S】</p>	<p><評価と根拠> 評価：S</p> <p>(自己評価Sの理由) 小項目である(1)医療の提供、(2)地域医療への貢献、(3)国の医療政策への貢献において、特に良好な結果を得たため、Sとした。</p>	評価	

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-1	診療事業 医療の提供		
業務に関連する政策・施策	日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること 医療従事者の資質の向上を図ること 医療安全確保対策の推進を図ること	当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）	独立行政法人国立病院機構法第3条
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」 標準化した診療計画及び実施プロセスに基づき着実なインフォームドコンセントを実施することや、地域の医療機関との医療安全相互チェック、臨床評価指標による計測等の取組を実施し、医療の質や患者満足度の向上に努めることは、政策目標である「安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進」に寄与するものであり重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標	達成目標	(参考) 前中期目標 期間最終年 度値	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	指標	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
特定行為を実施できる看護師の配置数 (計画値)	前年度より増加		111名	133名	163名	202名		予算額(千円)	988,900,395 (※注①)	1,018,255,670 (※注①)	970,115,890 (※注①)	977,419,394 (※注①)			
特定行為を実施できる看護師の配置数 (実績値)		111名	133名	163名	202名	293名		決算額(千円)	976,561,682 (※注①)	956,299,491 (※注①)	983,965,290 (※注①)	1,004,868,764 (※注①)			
達成度			119.8%	122.6%	123.9%	145.0%		経常費用(千円)	983,294,458 (※注①)	986,002,575 (※注①)	1,024,979,669 (※注①)	1,054,064,867 (※注①)			
専門性の高い職種の配置数 (計画値)	前年度より増加		認定看護師 1,040名 専門看護師 63名 認定薬剤師 1,269名 専門薬剤師 92名	認定看護師 1,077名 専門看護師 74名 認定薬剤師 1,334名 専門薬剤師 94名	認定看護師 1,097名 専門看護師 76名 認定薬剤師 1,396名 専門薬剤師 91名	認定看護師 1,109名 専門看護師 74名 認定薬剤師 1,384名 専門薬剤師 94名		経常利益(千円)	13,610,531 (※注①)	69,089,449 (※注①)	104,267,516 (※注①)	67,615,378 (※注①)			
専門性の高い職種の配置数 (実績値)			認定看護師 1,040名 専門看護師 63名 認定薬剤師 1,269名 専門薬剤師 92名	認定看護師 1,077名 専門看護師 74名 認定薬剤師 1,334名 専門薬剤師 94名	認定看護師 1,097名 専門看護師 76名 認定薬剤師 1,396名 専門薬剤師 91名	認定看護師 1,109名 専門看護師 74名 認定薬剤師 1,384名 専門薬剤師 94名		行政コスト(千円)	990,162,530 (※注①)	992,065,689 (※注①)	1,028,777,383 (※注①)	1,059,244,784 (※注①)			
達成度			認定看護師 103.6% 専門看護師 117.5% 認定薬剤師	認定看護師 101.9% 専門看護師 102.7% 認定薬剤師	認定看護師 101.1% 専門看護師 97.4% 認定薬剤師	認定看護師 102.8% 専門看護師 104.1% 認定薬剤師		従事人員数(人)	62,226 (※注②)	62,581 (※注②)	62,946 (※注②)	62,555 (※注②)			

			105.1% 専門薬剤師 102.2%	104.6% 専門薬剤師 96.8%	99.1% 専門薬剤師 103.3%	101.4% 専門薬剤師 102.1%									
クリティカルパスの実施割合 (計画値)	前中期目標期間中の最も高い年度の実績以上		48.6% (平成 28 年度)	48.6% (平成 28 年度)	48.6% (平成 28 年度)	48.6% (平成 28 年度)									
クリティカルパスの実施割合 (実績値)		47.1%	49.4%	50.1%	50.7%	51.4%									
達成度			101.6%	103.1%	104.3%	105.8%									

注) ①予算額、決算額、経常費用、経常利益、行政コストについては、診療事業の項目（項目 1-1-1、1-1-2、1-1-3）ごとに算出することが困難であるため、診療事業の項目全体の額を記載。

②従事人員数については、診療を行っている者が研究や教育を行う等、事業分類ごとに算出することが困難であるため、全常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
					<p>< 評定と根拠 > 評定：A</p> <p>(自己評定A理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的指標について、達成度が100%以上であった。定量的指標以外の目標についても良好な結果を得た。 ○ 高度な判断能力と実践能力をもつ特定行為を実施できる看護師の配置は、スキルミックスによるチーム医療の提供や、医師の業務に係るタスク・シフティング、タスク・シェアリングにも資するため、医療の質の向上につながる。令和4年度は、特定行為を実施できる看護師を93病院、計293名配置し、達成度は145.0%となった。これまで特定行為研修制度における指定研修機関を整備することができていなかった宮崎県からの強い要望に応え、宮崎東病院において地域のニーズに応じた呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連の指定研修期間となるなど、新たに7病院が特定行為研修制度における指定研修機関となり、機構全体で35病院が指定研修機関となる等研修を受講しやすい環境を整備し、特定行為ができる看護師の育成に努めた。 ○ 各専門領域における高度な専門的知識・技能を有する専門・認定看護師及び専門・認定薬剤師等の配置は医療の高度化・複雑化に対応するためのチーム医療の推進につながる。令和4年度においては、認定看護師1,140名、専門看護師77名、認定薬剤師1,404名、専門薬剤師96名を配置し、達成度はそれぞれ102.8%、104.1%、101.4%、102.1%となり、質の高い医療提供の取組を引き続き推進した。 ○ クリティカルパスは、疾患に対する患者の状態と診療行為の目標及び評価・記録を含む標準診療計画であり、診療計画・実施プロセスを標準化することにより、チーム医療の実現、医療の質の向上に資するのみならず、インフォームドコンセントを着実に実施することで、患者の満足度を向上させる効果が期待できる。 病院の機能分化が進み、急性期病院の平均在院日数の適正化（短縮）を進めている中で、積極的にクリティカルパスも活用した結果、令和4年度におけるクリティカルパスの実施割合は51.4%となり、達成度は105.8%と高い水準を維持した。 	評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
					<p>○ 新型コロナ患者について、過去最大の感染の波が2度あった中、セーフティネット系病院でも感染対策を徹底し受入れたことで、前年度より受入病院数、延べ入院患者数ともに増加した。さらに、オンラインによる診療・面会の拡大、長期療養患者の外出イベント再開等により、患者が安心して質の高い医療を受けることができる体制の構築を進めた。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																																							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																	
				業務実績	自己評価																																		
<p>(1) 医療の提供 患者の目線に立った医療の提供を推進する観点から、引き続き、患者のニーズを的確に把握し、患者満足度の向上に努めること。</p> <p>また、安心・安全な医療を提供するため、地域の医療機関との連携や機構のネットワークの活用により、医療安全対策をより一層充実させ医療事故の防止に努めるとともに、院内感染対策の標準化にも取り組み、これらの取組の成果について適切に情報発信すること。</p> <p>さらに、質の高い医療の提供や医療の</p>	<p>(1) 医療の提供 ① 患者の目線に立った医療の提供 サービスの改善に資するよう、患者満足度調査をはじめ多様な調査結果に基づき各病院でP D C Aを展開し、患者満足度の向上に努める。</p> <p>患者・家族が医療内容を理解し治療の選択に主体的に関わることができるように相談体制を充実するとともに、複数職種が協働し、患者・家族の目線に立った支援を行う。</p> <p>疾病に関する情報を提供する環境を整える等、患者・家族の健康・疾病に対する理解を促</p>	<p>(1) 医療の提供 ① 患者の目線に立った医療の提供 患者満足度調査をはじめ多様な調査結果に基づき各病院でP D C Aを展開し、自院の課題を検討するとともに、多様な診療時間の設定や待ち時間対策など必要なサービスの改善を図り、患者満足度の向上に努める。</p> <p>患者・家族が医療内容を理解し治療の選択に主体的に関わることができるように相談しやすい環境や体制を充実させるとともに、患者への説明時に医師以外の職種が同席するなど複数職</p>	<p>＜評価の視点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者満足度調査をはじめ多様な調査結果に基づき各病院でP D C Aを展開し、必要なサービスの改善を図り、患者満足度の向上に努めているか。 	<p>(1) 医療の提供</p> <p>① 患者の目線に立った医療の提供</p> <p>1. 患者満足度調査の実施と必要なサービスの改善に向けた取組</p> <p>(1) 患者満足度調査の概要及び結果 患者満足度調査については、患者の目線に立ちNHO全体のサービスの向上を図ることを目的に実施している。</p> <p>入院においては調査期間（令和4年7月15日から令和4年8月14日まで）の退院患者のうち協力の得られた18,409名、外来においては調査日（令和4年7月15日から令和4年8月5日までの病院任意の2日間）に来院した外来患者のうち協力の得られた25,611名について調査を行った。また、感染対策の観点から、令和3年度に引き続き使い捨てペンシルを配布し感染対策を徹底した上で調査を実施した。</p> <p>調査項目は、日本医療機能評価機構で実施している患者満足度調査と同内容の設問を追加することで、他の設置主体との比較が可能な内容とした。また、患者の匿名性を担保するため、記入された調査票については、病院職員が内容を確認することができないよう患者が厳封し、集計に当たっても個人が特定されないようにするなど、患者のプライバシーに十分配慮し実施した。</p> <p>令和4年度における調査の結果は、前年度に引き続き、入院、外来とも他の設置主体との比較において高水準の結果となった。各病院においても自院の結果を分析し、P D C Aサイクルの下、更なる患者サービスの改善に取り組んでいる。</p> <p>また、令和4年度においては、P D C Aサイクルの展開にあたって、より具体的な改善事項が見える調査とするため、P X（患者経験価値）調査の要素を取り入れた調査方法の検討を行い、令和5年度からは新しい調査票での患者満足度調査を実施する。</p> <p>【調査結果概要】※アンケートは5段階評価で、以下はその平均ポイントである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>NHO平均値</th> <th>日本医療機能評価機構平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○入院</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・総合評価</td> <td>4.56</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・診療内容</td> <td>4.65</td> <td>4.60</td> </tr> <tr> <td>・プライバシーへの配慮</td> <td>4.45</td> <td>4.30</td> </tr> <tr> <td>○外来</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・総合評価</td> <td>4.26</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・待ち時間</td> <td>3.16</td> <td>3.20</td> </tr> <tr> <td>・診察時間</td> <td>3.88</td> <td>3.80</td> </tr> <tr> <td>・診療内容</td> <td>4.22</td> <td>4.10</td> </tr> <tr> <td>・プライバシーへの配慮</td> <td>4.13</td> <td>3.90</td> </tr> </tbody> </table>		NHO平均値	日本医療機能評価機構平均値	○入院			・総合評価	4.56	—	・診療内容	4.65	4.60	・プライバシーへの配慮	4.45	4.30	○外来			・総合評価	4.26	—	・待ち時間	3.16	3.20	・診察時間	3.88	3.80	・診療内容	4.22	4.10	・プライバシーへの配慮	4.13	3.90	<p>年度計画の目標を達成した。</p>	<p>評価</p>
	NHO平均値	日本医療機能評価機構平均値																																					
○入院																																							
・総合評価	4.56	—																																					
・診療内容	4.65	4.60																																					
・プライバシーへの配慮	4.45	4.30																																					
○外来																																							
・総合評価	4.26	—																																					
・待ち時間	3.16	3.20																																					
・診察時間	3.88	3.80																																					
・診療内容	4.22	4.10																																					
・プライバシーへの配慮	4.13	3.90																																					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
標準化のため、引き続き、チーム医療やクリティカルパス※の活用を推進するとともに、臨床評価指標の効果的な活用を推進すること。 ※ クリティカルパス・・・疾患に対する患者の状態と診療行為の目標及び評価・記録を含む標準診療計画	す取組を推進する。	種が協働して患者・家族の目線に立ったきめ細やかな支援を行う。 疾病に関する情報を提供する環境整備を進めるとともに、患者や家族向けの勉強会を開催するなど患者・家族の健康・疾病に対する理解を促す取組を推進する。		<p>【令和3年度と比較して総合評価が特に改善した病院】</p> <p>○宇都宮病院（入院） 令和3年度4.11 → 令和4年度4.52 入退院支援センターにおいて、入院前から病歴聴取、不安要因の把握、検査治療への理解度確認を行い、早期対策を図る等の看護的介入を積極的に行っており、入院中も患者が安心して療養できる体制を整えている。</p> <p>○愛媛医療センター（外来） 令和3年度3.50 → 令和4年度4.17 医事窓口の職員に対し、「受付は一連の診療におけるゲートとして最も重要な部門」である認識を共有し、親切・丁寧・気持ちの良い窓口対応を徹底している。また、診療において、医師と患者との間で認識の相違が生じた際は、医事職員が直ちに介入、フォローを行うことで患者の理解を得ることに努めている。</p> <p>【令和3年度の総合評価ポイントが平均値を下回った病院の令和4年度の改善状況】</p> <p>○入院 59病院中40病院が改善 → 改善病院平均0.19増</p> <p>○外来 55病院中24病院が改善 → 改善病院平均0.18増</p> <p>(2) 患者サービスの改善に向けた取組 (分かりやすい説明に関する取組) 医師、看護師、メディカルスタッフなどが参画し、委員会やWGを立ち上げて、多職種がそれぞれの立場で患者の目線に立ちながら、患者サービスの改善を行っている。 そのほか、医療従事者等に対する接遇やコミュニケーションに関する研修を全ての病院で実施した。 以上のように、説明スキルの向上等に、令和4年度も引き続き取り組んだ。</p> <p>【接遇マニュアルを作成している病院】 令和3年度 128病院 → 令和4年度 129病院</p> <p>【特徴的な取組例】 ホスピタリティの向上を目指し、ホスピタリティ研修を実施した。また、当該研修の一環として、部署毎に接遇に関する目標を設定し、達成に向けて取り組んだ。（宇都宮病院）</p> <p>(多様な診療時間の設定に関する取組) 患者が受診しやすい体制を構築するため、多様な診療時間の設定を推進している。各病院においては、地域の医療ニーズ、自院の診療機能や診療体制等を踏まえ、以下のような取組を行った。</p>		<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td></td> </tr> </table>	評価	
評価								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
				<p>【各病院による主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型連休期間中における放射線治療やリハビリテーション等の実施、平常時に準じた手術の実施体制の整備 ・肺がん検診や人間ドックの土曜日実施や平日19時までの受付体制の整備 ・MRI・CT検査や入院予定患者の時間外受入れ ・人工透析外来について会社帰りに透析が実施できる準夜体制を整備 ・学生等のニーズに応じた総合スポーツ外来の受診枠を午後に設定 <p>【特徴的な取組例】</p> <p>ゴールデンウィークの期間中、地域の医療機関において新型コロナウイルス感染症が疑われた患者に対応するため抗原定量検査を実施する検査センターを運営し、大型連休期間中における検査体制を整えた。（大阪南医療センター）</p> <p>（待ち時間対策に関する取組）</p> <p>各病院で外来診療における予約制を導入しており、予約の変更についても電話で受け付ける体制を整備している。また、140病院全ての会計窓口において、クレジットカード等が使用できるほか、令和4年度は5病院において医療費後払いサービスを実施し、会計窓口の待ち時間をゼロとすることで、待ち時間に対する心理的負担を軽減できる取組を行った。</p> <p>また、各病院で待ち時間調査、外来運営委員会等での要因分析を実施しており、その結果に基づいて以下のような取組を行った。</p>			
				<p>【各病院による主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師等による積極的な患者への声かけや状況説明 ・会計窓口における収納端末の増設や混雑時における人員増 ・紹介・逆紹介など地域の医療機関との受診予約等を含めた連携強化による混雑の緩和 ・待ち時間の目安になるよう受付番号を表示 ・ポケベルやPHSの貸出により待ち時間中の行動範囲の制限を緩和 ・アメニティの提供等による待ち時間への負担感の軽減 <p>【特徴的な取組例】</p> <p>患者サービス向上、患者及び紹介元医療機関の利便性、待ち時間短縮に関わる新たな取り組みとして、令和4年2月から全診療科でLINEアプリによる新規患者の予約を開始した。近隣の医師会長や医療機関を訪問し、患者自身が24時間いつでもLINEでの予約ができること、また、紹介元医療機関の業務改善につながることを説明し、周知活動を行った。LINE予約開始後、予約なし紹介患者の割合が減少し、利便性と待ち時間短縮につながっている。（九州医療センター）</p>			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 患者・家族が医療内容を理解し治療の選択に主体的に関わることができるように相談しやすい環境や体制を充実させているか。 	<p>2. 患者・家族が相談しやすい環境や体制を充実させるための取組</p> <p>(1) 医療相談窓口の設置等</p> <p>患者が相談しやすい環境を整備するため、全ての病院において医療相談窓口を設置している。そのうち134病院においては、患者のプライバシーにも配慮するため相談窓口を個室化している。残りの病院についても、第三者に会話が聞こえにくいように、パーティションを設ける等の対策を講じている。</p> <p>また、都道府県などが開催しているピアサポーター養成研修を修了したがん治療体験者がピアサポーターとして、自らの経験を生かしながら、患者や家族の不安や悩みを共有し、相談や支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合案内における看護師長等による患者・家族への対応・・・114病院 薬剤に関する質問や相談に薬剤師が随時対応できる体制・・・126病院 <p>【特徴的な取組例】</p> <p>がん相談支援センターのリーフレットを外来に常置し、患者が外来受診後に不安を抱いたまま帰宅することのないよう、担当看護師や医師を通じてがん相談支援センターの利用を案内している。また、AYA世代サポートチームによる介入を促進するため、サポートチームのカンファレンスにおいて介入が必要な患者を検討し、がん相談支援センターの利用を勧める等の取組みを行い、患者の不安の解消等に向けた支援をしている。(仙台医療センター)</p> <p>(2) 医療ソーシャルワーカー (MSW) の配置</p> <p>診療に係る社会的、心理的、経済的問題などについて相談に応じ、解決への支援を行う医療ソーシャルワーカー (MSW) を配置しており、令和4年度においても137病院579名で相談体制の更なる充実を図った。</p> <p>【MSWの配置状況】</p> <p>令和3年度 137病院 579名 → 令和4年度 137病院 579名</p> <p>(3) 周産期及び産後の育児支援</p> <p>周産期医療を提供している病院においては、核家族化や出産年齢の高齢化に伴う、産後の家族のサポート不足を原因とした育児への不安や負担感を軽減するため、産後入院のシステムを整えた。また、家族のニーズに合わせた満足度の高い、安心なお産及び育児支援ができるよう、院内助産所や助産師外来を設置している病院もある。</p>	<p>年度計画の目標を達成した。</p>	<p>評価</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価		
			<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 複数職種が協働して患者・家族の目線に立ったきめ細やかな支援を行っているか。 	<p>【特徴的な取組例】</p> <p>産後の2週間健診については全員受診を促し、その際に「エジンバラ産後うつ質問票」による“産後うつ”のスクリーニングを実施、高スコア該当者には話を聞いた上で精神科と協力し、早期フォローに努めている。また、乳房トラブルがある方や希望者には母乳外来を勧め、助産師によるマッサージや母乳に関する悩み・不安などのアドバイスなども行っている。さらに、育児の不安や負担軽減のために産後ケア事業を行うなど、安心して育児を行えるようサポート体制を整えている。（小倉医療センター）</p> <p>3. 複数職種が協働して患者・家族の目線に立った支援を行う取組</p> <p>(1) 多職種協働による長期療養患者のQOL向上のための具体的取組</p> <p>長期療養患者のQOL向上のため、単調になりがちな長期療養生活の良いアクセントとなるよう、各病院において、七夕祭り、クリスマス会などの季節的行事に加え、院内コンサート、遠足、誕生会等の開催に令和4年度も引き続き取り組んだ。</p> <p>また、長期療養に伴い患者・家族に生じる社会的、心理的、経済的問題等の解決に早期に対応し安心して医療が受けられるようにするとともに、退院後の在宅ケア、社会復帰が円滑に行えるよう関係機関と連携し必要な援助を行っていくため、MSWを重症心身障害病床・筋ジストロフィー病床を有している83病院に285名を配置した。</p> <p>さらに、88病院ではボランティアの受入れを行っており、重症心身障害児（者）等の日常生活援助や遊び相手等、病院職員とともに長期療養患者のQOL向上に引き続き貢献していただいた。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>感染症対策により院外活動や面会が中止となったため、患者の心に残る地元の思い出の味をテーマに年6回の『七味』ランチを計画し、地元の食材業者から、福井県あわら市の旬の食材の納品ルートを開拓し、患者のニーズを聞き取るとともに試作を行った。</p> <p>ランチの提供にあたってはランチョンマットとメニューカードをつけ、患者と患者家族に現物・写真・ブログを通じて、加工前の食材、厨房内の調理風景や提供した食事内容を共有した。（あわら病院）</p> <p>(2) 患者への説明時における取組</p> <p>入院及び退院時における医師による患者への説明に際しては、医師以外の職種も同席し、きめ細やかな対応を行った。また、患者や家族が入院生活の全容を把握し易くするとともに、手続きに関する負担を軽減・効率化するため、入院・退院に関わる手続きを集約する入退院センターを設置する取組を、令和4年度も引き続き行った。</p>	<p>自己評価</p> <p>年度計画の目標を達成した。</p>	<p>評価</p>		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																																										
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																				
				業務実績	自己評価																																					
			<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 患者・家族の健康・疾病に対する理解を促す取組を推進しているか。 	<p>【特徴的な取組】</p> <p>入院センターにおいて、常備薬や休薬の確実な把握を行うため薬剤師を配置し、患者との面談を開始した。また、お薬手帳と内服薬持参促進のため、看護師による説明を徹底した。その結果、入院センター訪問時のお薬手帳および内服薬の持参率が増加し、薬剤師による薬剤の把握及び休薬説明の円滑化につながった。取組み前は休止薬不備による手術延期が年間4件程度発生していたが、薬剤師配置後は0件になった。（大阪医療センター）</p> <p>4. 疾病に関する理解を促すための取組</p> <p>(1) 図書コーナー等の設置</p> <p>患者が医療知識を入手しやすいように、79病院において医学資料を閲覧できる図書コーナーや情報室（がん専門の場合は、『がん相談支援室』）を設置しており、図書コーナーにおいては、患者が理解しやすい書籍を中心に蔵書数を増やし、利用向上に努めた。</p> <p>【患者が閲覧できる図書コーナー・情報室を設置している病院】</p> <p>令和3年度 79病院 → 令和4年度 79病院</p> <p>(2) 集団栄養食事指導の開催</p> <p>患者とその家族を対象とした自己管理を支援する取組の一環として、様々な健康状態に対しての集団栄養食事指導（集団勉強会）を開催し、正しい食生活への理解を促し、改善方法の指導及び悩みや不安の解消に努めた。</p> <p>【令和4年度集団栄養食事指導実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施病院数</th> <th>実施回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・糖尿病教室</td> <td>43病院</td> <td>746回</td> <td>2,884人</td> </tr> <tr> <td>・高血圧教室</td> <td>9病院</td> <td>58回</td> <td>321人</td> </tr> <tr> <td>・子育て教室</td> <td>8病院</td> <td>189回</td> <td>847人</td> </tr> <tr> <td>・心臓病教室</td> <td>9病院</td> <td>192回</td> <td>763人</td> </tr> <tr> <td>・腎臓病教室</td> <td>6病院</td> <td>53回</td> <td>230人</td> </tr> <tr> <td>・離乳食・調乳教室</td> <td>6病院</td> <td>260回</td> <td>944人</td> </tr> <tr> <td>・肝臓病教室</td> <td>5病院</td> <td>65回</td> <td>928人</td> </tr> <tr> <td>・脂質異常症</td> <td>6病院</td> <td>130回</td> <td>553人</td> </tr> </tbody> </table>		実施病院数	実施回数	参加人数	・糖尿病教室	43病院	746回	2,884人	・高血圧教室	9病院	58回	321人	・子育て教室	8病院	189回	847人	・心臓病教室	9病院	192回	763人	・腎臓病教室	6病院	53回	230人	・離乳食・調乳教室	6病院	260回	944人	・肝臓病教室	5病院	65回	928人	・脂質異常症	6病院	130回	553人	<p>年度計画の目標を達成した。</p>	<p>評価</p>
	実施病院数	実施回数	参加人数																																							
・糖尿病教室	43病院	746回	2,884人																																							
・高血圧教室	9病院	58回	321人																																							
・子育て教室	8病院	189回	847人																																							
・心臓病教室	9病院	192回	763人																																							
・腎臓病教室	6病院	53回	230人																																							
・離乳食・調乳教室	6病院	260回	944人																																							
・肝臓病教室	5病院	65回	928人																																							
・脂質異常症	6病院	130回	553人																																							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	コメント	
				<p>【特徴的な取組例】 人間ドック受診者に、病院食の脂質異常症食を提供した後、管理栄養士によるメタボリックシンドローム予防のための栄養指導を行っている。年間120回実施し、386名の方が参加した。（豊橋医療センター）</p> <p>(3) 各種イベントにおける様々な地域住民サービスの実施 各病院においては、看護師を中心とした職員が、公共施設等において、身体測定や簡易な検査、並びに健康相談を通じて地域の住民とコミュニケーションを図る健康増進イベントや看護の日等に係るイベントを実施しており、令和4年度においても新型コロナウイルス感染症対策を徹底の上実施した。</p> <p>【特徴的な取組例】 医療、健康、福祉等に関する講座メニューを129種類用意し、市民の方に直接選んでいただき、各部門の職員が地域の公民館や集会場へ出張する出前講座を年13回実施した。また、年1回、出前講座において人気のメニューから3つ選定し、地域の市民向けに、市民講座と催し物を融合した文化祭の開催を計画している。（三重中央医療センター）</p>				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>② 安心・安全な医療の提供</p> <p>安心・安全な医療を提供するため、医療事故報告の収集・分析や地域の医療機関はもとより国立病院機構内の病院間での医療安全相互評価の推進、医薬品及び医療機器の適正使用、使用医薬品の標準化等を通じて、医療安全対策の一層の充実を図る。また、院内サーベイランスの充実や院内感染対策の標準化などに取り組む。</p> <p>これら取組の成果を医療安全白書の公表など情報発信に努める。</p>	<p>② 安心・安全な医療の提供</p> <p>安心・安全な医療を提供するため、全病院からの医療事故報告の提出を徹底するとともに、報告された事例を活用し医療事故の発生原因や再発防止対策の情報共有により医療安全対策の一層の充実を図る。</p> <p>地域の医療機関はもとより国立病院機構内の病院間での医療安全相互評価の推進、医薬品及び医療機器の適正使用、使用医薬品の標準化等を通じて、医療安全対策の一層の充実を図る。</p> <p>院内感染対策に関する研修の実施、病</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全病院からの医療事故報告の提出を徹底するとともに、医療事故の発生原因や再発防止対策の情報共有により医療安全対策の充実を図っているか。 	<p>② 安心・安全な医療の提供</p> <p>1. 医療安全対策の推進</p> <p>NHOにおける医療安全対策についての基本的方向性等を審議する「中央医療安全管理委員会」において、令和4年度は次の内容について審議し、取りまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度病院間医療安全相互チェックの実施方法について ○NHOにおける院内感染報告状況等について ○NHOにおける医療安全対策への取組の公表について <p>2. 医療事故等への対応</p> <p>(1) 医療事故調査制度への対応</p> <p>平成27年10月に施行された医療事故調査制度において、NHOは、制度に該当する事案が発生した医療機関等の院内事故調査を支援するための「医療事故調査等支援団体」に指定されている。令和4年度末時点で58病院が登録されており、本部、グループが各病院への制度の周知を行うとともに、医療機関等の要請に応じ事故発生時の支援に令和4年度も引き続き取り組んだ。</p> <p>(2) 国の報告制度への対応</p> <p>発生した医療事故について国への報告を徹底することを目的に、「独立行政法人国立病院機構における医療安全管理のための指針」（平成27年10月1日施行）において、国の報告制度について法令を遵守すべき旨を定めている。</p> <p>また、国の報告制度への対応として、日本医療機能評価機構の「医療事故情報収集事業」への医療事故等報告件数は、制度の趣旨を踏まえ軽微な事故も含め積極的に報告するよう病院に促しており、令和4年1月～12月の1年間で1,460件が報告され、これは同事業全体の報告（4,631件）の31.5%を占めており、国の報告制度に寄与した。</p> <p>なお、医療事故に係る患者影響度5の事案については、医療事故調査制度に基づく報告の有無及びその理由を本部においても確認することで、報告されるべき事案が適切に報告される体制を構築している。</p>	<p>年度計画の目標を達成した。</p>	<p>評価</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>院間相互での感染防止対策に係る評価等の取組、院内感染に関する情報収集・分析により、院内感染対策の標準化に取り組む。</p> <p>安全で適切な医療提供の確保を推進するため、検体検査の品質及び精度の確保に努める。</p> <p>医療安全の観点から、使用医薬品の標準化・適正使用を引き続き推進する。</p> <p>これら取組の成果を医療安全に係る年次報告書の公表など情報発信に努める。</p>		<p>3. 医療事故に係る情報共有及び教育体制</p> <p>(1) 医療事故報告に係る集計・分析及び情報共有 各病院における医療安全対策の推進に資するため、NHO本部へ報告された事件事例等を素材として、どの病院でも共通して起こり得るとされる事例のうち患者影響度が高い事例を中心に、生体情報モニターのアラーム対応不備が関係する医療事故や誤嚥・嚥下・窒息事故の防止に向けた取組について、令和4年度においても具体的取組等を整理して各病院に周知し注意喚起を行った。</p> <p>(2) 新人看護師等を対象とした全病院統一の研修ガイドラインの運用 本ガイドラインでは、病院における医療安全管理体制についての基本的理解や医療現場における倫理の重要性、院内感染防止やME機器の取扱いなど、医療安全に関わる知識・技術について、経験年数毎の達成目標との比較を行いながら修得できるよう示している。 令和4年度においても、引き続き本ガイドラインに基づいた各病院での研修を通じて、新人看護師に対して採用後早い段階で医療安全に係る研修を行うことにより、医療安全に関わる知識・技術の向上に努めた。</p> <p>(3) NHO本部での研修の実施 NHO本部で実施する院長、副院長、統括診療部長、看護部長、薬剤部（科）長等の新任者の研修において、医療安全に関する講義やグループワークを実施した。また、診療部長、医長、看護師長など各病院の将来の中心的スタッフとして期待されている職員を対象としているリーダー育成研修について、令和3、4年度においては、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、開催を見送った。</p> <p>(4) 各グループでの研修の実施 全グループにおいて、医療安全に関する具体的な事例分析等の演習を通して、実践的な知識、技術を習得し、適正な医療事故対策能力を養成するとともに、医師・看護師・事務職等職種毎の職責と連携の重要性を認識することを目的とした医療安全管理対策に係る研修を令和4年度も引き続き実施した。 グループ主催研修の受講者は、研修の成果を自院で活用し医療事故防止に繋げていくため、研修内容を踏まえ、病院において「医療メデイエーションの役割」や「ヒューマンエラー事例分析」などの院内研修を実施したり、医療安全管理マニュアルの見直し等を行い、医療事故防止策の充実を図った。</p> <p style="text-align: center;">令和3年度 11回 → 令和4年度 12回 (参加人数388名) (参加人数583名)</p>		<p>評価</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関はもとより国立病院機構内の病院間での医療安全相互評価の推進等を通じて、医療安全対策の一層の充実を図っているか。 	<p>4. 病院間相互チェック体制の拡充</p> <p>令和4年度は、令和元年度以前は近隣病院で実施していた病院間相互チェックについて、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、オンラインによるディスカッション形式にて次のような形で実施した。</p> <p>① セーフティネット分野の病院の相互チェックについては、重症心身障害、筋ジストロフィーを含む神経・筋難病、精神科医療のそれぞれの病院機能に応じた3種類のチェックシートを用意し、同じ機能を持つ「セーフティネット分野の病院間での相互チェック」を88病院で実施した。</p> <p>日頃から類似の医療を提供している職員がセーフティネット分野の医療に特化したチェック項目などで評価し、よりの確な指摘・助言をするとともに、相互の情報共有の場としても有効な相互チェックを実施することができ、セーフティネット分野の医療の質の向上に貢献している。</p> <p>② セーフティネット分野以外の病院の相互チェックについては、重点課題として「転倒・転落防止」、「食事中の窒息予防」、「急性肺血栓塞栓症予防」、「ハイリスク薬の取り扱い」の4テーマに絞って相互チェックを36病院で実施した。</p> <p>セーフティネット分野以外の病院は、診療報酬上の医療安全対策地域連携加算を取得しており、病院毎に連携する医療機関と医療安全対策に関する相互評価を年1回程度実施しているが、それとは別に、NHO独自の取り組みとして、特に重篤な状態に繋がるリスクが高い重点課題項目について相互チェックを実施することで、医療安全対策の一層の充実を図った。</p>	<p>年度計画の目標を達成した。</p>	<p>評価</p>
			<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 院内感染対策に関する研修の実施、病院間相互での感染防止対策に係る評価等の取組、院内感染に関する情報収集・分析により、院内感染対策の標準化に取り組んでいるか。 	<p>5. 院内感染防止体制の強化</p> <p>(1) 各病院における体制の強化</p> <p>全ての病院において院内感染防止対策委員会等を開催し、アウトブレイクになり得る可能性が高い多剤耐性菌、季節性インフルエンザ、ノロウイルス等の院内サーベイランスを実施し、医療関連感染の減少に向けたアウトブレイクの早期発見、感染予防等の取組を着実に実施するとともに医師・看護師・薬剤師・事務職等で構成される院内感染対策チーム（ICT）又はそれに準ずる院内組織を全ての病院で設置している。</p> <p>また、感染管理を専門分野とする認定看護師を配置するなど、院内感染防止体制の強化を図るとともに、全病院において、院内感染対策に係る基本的知識を習得するため、院内研修を令和4年度も引き続き実施した。</p> <p>この他の取組として他の医療機関との合同カンファレンスを128病院で実施したほか、89病院で他の医療機関と相互に感染防止対策に係る評価の実施に、取り組むとともに、前年度から引き続き123病院が院内感染防止対策サーベイランス事業（JANIS）に参加し、院内での感染症に関わる情報提供を行うことにより、国の院内感染対策に貢献した。</p>	<p>年度計画の目標を達成した。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>(2) 各グループにおける体制の強化 院内感染発生時の対応における実践的な知識と技能の習得や、医師、看護師、薬剤師等の多職種連携の重要性を認識することを目的とし、グループ内の各施設の職員に対し院内感染対策に係る研修を、令和4年度も引き続き実施した。</p> <p>(3) 本部における体制の強化 平成26年12月に中央医療安全管理委員会の下に設置した「院内感染対策に関する専門委員会」での報告等を踏まえ、院内感染対策の標準化に資する取組として、院内感染事例について本部で一元的に情報収集・分析を行い、院内感染に関する情報を機構全体で共有し再発防止に努めていくため、平成27年度より「国立病院機構内院内感染報告制度」の運用を始めた。 令和4年度においても引き続き、令和3年度中に報告のあった院内感染報告書の分析結果を各病院に情報提供した。 なお、140病院に感染症対策チーム（Infection Control Team, ICT）を設置しており、129病院には228名の感染管理認定看護師を配置し、常時、感染対策に努めている。</p> <p>【感染管理認定看護師配置状況】 令和3年度 210名（129病院） → 令和4年度 228名（129病院） ※全国登録者（NHO職員の占める割合） 令和3年度 3,075名（6.8%） → 令和4年度 3,312名（6.9%） ※NHO以外の病院の感染管理認定看護師の数が全国的に増加している中、全国登録者におけるNHO職員の人数は一定の割合を保っている。</p> <p>【病院における院内感染対策研修の実施回数】 令和3年度 877回 → 令和4年度 850回</p> <p>【感染防止対策加算1（感染対策向上加算1）※の取得状況】 令和3年度 102病院 → 令和4年度 89病院 ※令和4年度診療報酬改定により、感染防止対策加算から感染対策向上加算へ名称が変更された。また、感染対策向上加算1は新型コロナウイルス感染症の重点医療機関であること等が要件とされるなど、従前の要件から厳格化された。</p>		<p>評価</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 検体検査の品質及び精度の確保に努めているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全の観点から、使用医薬品の標準化・適正使用を引き続き推進しているか。 	<p>6. 検体検査の品質及び精度の確保</p> <p>医療法の改正に伴い、臨床検査の精度確保と品質の向上に資する人材を育成するため、令和4年度においては、臨床検査の精度確保と品質マネジメントシステム研修を実施した。</p> <p>eラーニング：令和4年12月7日～令和5年1月13日 60名(理解度チェックを実施)</p> <p>グループディスカッション（第一部）：令和5年1月19日 30名</p> <p>グループディスカッション（第二部）：令和5年2月2日30名</p> <p>※グループディスカッションは、第一部又は第二部のいずれかを受講する。</p> <p>業務改善報告書 60件</p> <p>7. NHO使用医薬品の標準化</p> <p>平成17年度から医療安全、医薬品管理の効率化に資するため、NHO本部に標準的医薬品検討委員会を設置し、使用医薬品の標準化の取組を進めている。</p> <p>令和4年度においては、令和3年度の購入実績（4,689医薬品）に基づき全面改訂を行い、医薬品検討委員会における7つの分野の小委員会で3,261医薬品について検討を行い、その結果に基づいて、2,599医薬品を標準的医薬品とした。</p> <p>また、標準的医薬品リストに掲載された品目は原則共同購入で調達しており、医薬品費の低減に努めている。</p> <p>8. 持参薬鑑別報告マニュアルの周知</p> <p>慢性疾患等の治療のため継続服薬する患者が増え、入院時の持参薬確認の必要性が高くなっており、本部においては各病院での持参薬確認業務の質の担保、標準化及び安全管理が徹底できるよう、持参薬鑑別報告マニュアルを平成27年度に作成した。令和4年度においては、各病院で本マニュアルによる運用を引き続き行った。</p> <p>9. 規制医薬品等安全管理のための自己点検チェックリスト（例）の作成</p> <p>麻薬等の規制医薬品については、麻薬及び向精神薬取締法等により、適切な管理が求められており、本部において各病院の実情に応じて規制医薬品等の安全管理が徹底できるよう、規制医薬品等安全管理のための自己点検チェックリスト（例）を平成28年度に作成した。令和4年度も引き続き各病院で運用を行っている。</p> <p>10. 医薬品回収事案対応に関するチェックリスト（例）の作成</p> <p>医薬品回収事案については、医薬品医療機器等法に基づき製薬企業から適宜情報提供等を受け、適切に対処しており、令和4年度においても引き続き、関係者が遺漏無く医薬品回収の処理を行い、かつ関係者間で適切に情報共有を図ることをより容易にするため、本部にて「医薬品回収事案対応に関するチェックリスト（例）」を作成し、各病院に通知するとともに、リストに基づく運用を各病院で行っている。</p>	<p>年度計画の目標を達成した。</p> <p>年度計画の目標を達成した。</p>	<p>評定</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	評価	
			<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全の取組の成果について、医療安全に係る年次報告書の公表など情報発信に努めているか。 	<p>1 1. 長期療養患者が使用する人工呼吸器の取扱について</p> <p>人工呼吸器の機種の特標準化については、各病院においてリスク管理等を考慮した上で適切な機種を選定するための基本7要件を定め、平成24年7月に各病院に通知しており、令和4年度末においては、人工呼吸器を装着している長期療養患者の中で基本7要件を全て満たす人工呼吸器を装着している患者は3,594人中、3,427人であり、95.4%の割合であった。</p> <p>1 2. 医療安全対策における情報発信</p> <p>我が国の医療安全対策の推進に積極的に貢献していくため、情報発信の一環として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 医療事故報告の状況 ② 警鐘的事例 ③ 院内感染報告の状況 ④ 病院間における医療安全相互チェックの状況 ⑤ 医療安全対策に係る研修の実施状況 <p>等を内容とする「国立病院機構における医療安全対策への取り組み（医療安全報告書）～令和3年度版～」を作成し、NHOのホームページに公表した。</p>	<p>年度計画の目標を達成した。</p>			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																																							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																
				業務実績		自己評価	評価																																
	<p>③ 質の高い医療の提供 高度な専門性の下に多職種連携・協働によるチーム医療の推進、患者に分かりやすい医療の提供や医療の標準化のため、クリティカルパスの活用を推進する。 また、チーム医療に貢献できる高度な専門性を持ったメディカルスタッフ等や、医師のタスク・シフティング、タスク・シェアリングにも資する特定行為を実施できる看護師や診療看護師を育成し、その配置を促進する。 さらに、国立病院機構において蓄積された診療データを活用した</p>	<p>③ 質の高い医療の提供 多職種の連携・協働を推進するための研修を実施し、チーム医療を推進していくとともに、クリティカルパスの活用を推進し実施促進を図る。 また、チーム医療に貢献できる高度な専門性を持ったメディカルスタッフ等や、医師のタスク・シフティング、タスク・シェアリングにも資する特定行為を実施できる看護師や診療看護師を育成し、その配置を促進する。 さらに、国立病院機構において蓄積された診療データを活用した臨床評価指標</p>	<p>＜評価の視点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 多職種の連携・協働を推進するための研修を実施し、チーム医療を推進しているか。 チーム医療に貢献できる高度な専門性をもったメディカルスタッフ等や、特定行為を実施できる看護師や診療看護師を育成し、その配置を促進しているか。 	<p>③ 質の高い医療の提供</p> <p>1. チーム医療の推進</p> <p>(1) チーム医療の実施 チーム医療の推進のための取組として、複数の医療従事者がそれぞれの専門性を前提に、目的と情報を共有し、連携を図りながら、患者の状況に的確に対応した医療を提供するため、引き続きチーム医療を推進した。</p> <p>【複数の専門職種による協働チームの設置状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th></th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・NST（栄養サポートチーム）</td> <td>132病院</td> <td>→</td> <td>132病院</td> </tr> <tr> <td>・呼吸ケアチーム</td> <td>67病院</td> <td>→</td> <td>67病院</td> </tr> <tr> <td>・緩和ケアチーム</td> <td>88病院</td> <td>→</td> <td>91病院</td> </tr> <tr> <td>・褥瘡ケアチーム</td> <td>140病院</td> <td>→</td> <td>140病院</td> </tr> <tr> <td>・ICT（院内感染対策チーム）</td> <td>139病院</td> <td>→</td> <td>139病院</td> </tr> <tr> <td>・摂食・嚥下サポートチーム</td> <td>97病院</td> <td>→</td> <td>101病院</td> </tr> <tr> <td>・精神科リエゾンチーム</td> <td>15病院</td> <td>→</td> <td>15病院</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 薬剤関連業務の充実 医療の質の向上及び医療安全の確保の観点から、病棟における医師や看護師の負担軽減及び薬物療法の有効性、安全性の向上を図るため、病棟薬剤師の配置を引き続き推進した。 NHOにおいては、令和4年度末までに89病院569病棟で病棟専任の薬剤師がチーム医療の一員として活動した。 また、平成28年度に新設された薬剤師の救命救急、特定集中治療室等における薬剤関連業務の実施を目的とした病棟薬剤業務実施加算2については、令和4年度末までに29病院が取得し業務を行った。</p> <p>【病棟薬剤師配置数】 令和3年度 84病院 540病棟 → 令和4年度 89病院 569病棟</p>		令和3年度		令和4年度	・NST（栄養サポートチーム）	132病院	→	132病院	・呼吸ケアチーム	67病院	→	67病院	・緩和ケアチーム	88病院	→	91病院	・褥瘡ケアチーム	140病院	→	140病院	・ICT（院内感染対策チーム）	139病院	→	139病院	・摂食・嚥下サポートチーム	97病院	→	101病院	・精神科リエゾンチーム	15病院	→	15病院	<p>年度計画の目標を達成した。</p> <p>年度計画の目標を達成した。</p>		
	令和3年度		令和4年度																																				
・NST（栄養サポートチーム）	132病院	→	132病院																																				
・呼吸ケアチーム	67病院	→	67病院																																				
・緩和ケアチーム	88病院	→	91病院																																				
・褥瘡ケアチーム	140病院	→	140病院																																				
・ICT（院内感染対策チーム）	139病院	→	139病院																																				
・摂食・嚥下サポートチーム	97病院	→	101病院																																				
・精神科リエゾンチーム	15病院	→	15病院																																				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	臨床評価指標の新規項目開発・見直しを行うとともに、特に重点的に取り組むべき指標を選定して、臨床評価指標を活用したPDC Aサイクルによる継続的な医療の質の改善を促進する。あわせて、病院間で改善事例を共有するとともに、第三者評価による認定の取得に努め、国立病院機構の医療の質の向上を図る。 これらの取組を通じて得られた成果を取りまとめ情報発信し、我が国の医療の質の向上に貢献する。	の新規項目開発・見直しを行うとともに、特に重点的に取り組むべき指標を選定して、臨床評価指標を活用したPDC Aサイクルによる継続的な医療の質の改善を促進する。あわせて、各病院の委員会活動から得られた改善事例を全病院で共有するとともに、第三者評価による認定の取得に努め、国立病院機構の医療の質の向上を図る。 これらの取組を通じて得られた成果を取りまとめ情報発信し、我が国の医療の質の向上に貢献する。		<p>(3) 診療看護師（JNP）の活動</p> <p>NHOでは、全国に先駆けて、高度な判断と実践能力を持ち、スキルミックスによるチーム医療を提供できる「診療看護師（JNP）」（※）を育成した。令和4年度においては、引き続き診療看護師研修病院への配置を推進した。</p> <p>病院での最初の1年間は内科や外科など複数診療科のローテーションで勤務し、2年目以降に各診療科に配置され、医療の質を担保しつつ、医師のタスク・シフティングに貢献している。</p> <p>脳神経外科に診療看護師（JNP）を配置している長崎医療センターにおいては、診療看護師（JNP）が病棟管理を行うことで、医師は手術や外来診療に専念することができている。また、意識障害や運動障害等の症状が残存する患者の転院搬送についても診療看護師（JNP）が担うことで、地域医療にも貢献している。</p> <p>※診療看護師（JNP）：従来、一般的には看護師が実施できないと理解されてきた特定行為21区分38行為を含めた医療行為を医師の指示を受けて幅広く実施し、NHOの病院に勤務する看護師を指す。</p> <p>【診療看護師研修病院指定病院】 令和3年度 40病院 112名 → 令和4年度 44病院 116名</p> <p>(4) 国が進めている特定行為研修修了者の活動</p> <p>NHOにおいては、質の高い医療の提供及びタスクシフトを目的に特定行為を実施できる看護師の配置を進めており、特定行為研修を修了した看護師が手順書に従って診療の補助行為を行うことにより、チーム医療の推進に寄与している。</p> <p>大阪南医療センターにおいては、術中麻酔管理領域の研修を修了した看護師を配置し、術中麻酔管理の補助を行うことで、手術の待ち時間短縮や麻酔科医の緊急手術への迅速な対応に貢献している。熊本再春医療センターにおいては、呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連の研修を修了した看護師を配置し、医師が実施していた筋ジストロフィー患者等の長期療養中の患者に対する気管カニューレ交換を看護師が行うことで、生活援助のタイミングに合わせた特定行為ができるため、患者のQOL向上にも寄与している。</p> <p>令和4年度は、これまで特定行為研修制度における指定研修機関を設置することができていなかった宮崎県からの強い要請に応え、宮崎東病院において地域のニーズに応じた呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連の指定研修機関となるなど、新たに7病院が指定研修機関となり、機構全体で35病院が指定研修機関となった。</p> <p>また、指定研修機関との連携により自施設での実地研修が可能となる協力施設の拡大に取り組む等、法人としてより積極的かつ主体的に看護師育成のための体制整備をしたことに</p>		<p>評価</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																															
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																								
				業務実績	自己評価	評価	評価																								
			<p><定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 特定行為を実施できる看護師の配置数 <p><定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 専門性の高い職種の配置数 	<p>より、特定行為研修に関する理解が深まり特定行為を実施できる看護師を配置する病院数が増加（令和3年度74病院、令和4年度93病院）し、特定行為を実施できる看護師の配置数は前年度を大きく上回る293名となった。</p> <p>（令和4年度新たに特定行為研修指定研修機関となった病院） 旭川医療センター、災害医療センター、長良医療センター、京都医療センター、大阪医療センター、宮崎東病院、南九州病院</p> <p>【特定行為を実施できる看護師の配置数】 令和3年度 202名（診療看護師112名 認定看護師44名 看護師46名） 令和4年度 293名（診療看護師116名 認定看護師75名 看護師102名）</p> <p>（5）専門・認定看護師／薬剤師の配置 感染、皮膚、排泄ケア、救急といった特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践能力を持つ専門・認定看護師の配置を拡充し、質の高い医療提供の取組を引き続き推進した。 また、院内感染対策チーム、がん化学療法チーム、緩和医療チーム等の特定領域において、他の医療職の期待に応えることのできる専門・認定薬剤師を配置し、医薬品の適正使用を推進するとともに安全かつ有効な薬物療法の実施に取り組み、チーム医療に貢献している。</p> <p>【専門看護師配置数】 令和3年度 44病院 74名 → 令和4年度 46病院 77名</p> <p>（令和4年度分野別内訳）</p> <table border="0"> <tr> <td>がん看護</td><td>33名</td> <td>急性・重症患者看護</td><td>10名</td> <td>慢性疾患看護</td><td>5名</td> </tr> <tr> <td>小児看護</td><td>7名</td> <td>精神看護</td><td>5名</td> <td>老人看護</td><td>7名</td> </tr> <tr> <td>感染症看護</td><td>5名</td> <td>家族支援</td><td>2名</td> <td>在宅看護</td><td>1名</td> </tr> <tr> <td>災害看護</td><td>1名</td> <td>放射線看護</td><td>1名</td> <td></td><td></td> </tr> </table>	がん看護	33名	急性・重症患者看護	10名	慢性疾患看護	5名	小児看護	7名	精神看護	5名	老人看護	7名	感染症看護	5名	家族支援	2名	在宅看護	1名	災害看護	1名	放射線看護	1名			<p>年度計画の目標を上回る実績をあげた。</p> <p>年間計画の目標を上回る実績をあげた。</p>		
がん看護	33名	急性・重症患者看護	10名	慢性疾患看護	5名																										
小児看護	7名	精神看護	5名	老人看護	7名																										
感染症看護	5名	家族支援	2名	在宅看護	1名																										
災害看護	1名	放射線看護	1名																												

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																																																						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																
				業務実績	自己評価																																																	
				<p>【認定看護師配置数】 令和3年度 136病院 1,109名 → 令和4年度 136病院 1,140名</p> <p>(令和4年度分野別内訳)</p> <table border="0"> <tr> <td>感染管理</td><td>228名</td> <td>がん化学療法</td><td>111名</td> </tr> <tr> <td>皮膚・排泄ケア</td><td>124名</td> <td>緩和ケア</td><td>124名</td> </tr> <tr> <td>がん性疼痛</td><td>51名</td> <td>救急看護</td><td>54名</td> </tr> <tr> <td>摂食・嚥下障害看護</td><td>61名</td> <td>集中ケア</td><td>39名</td> </tr> <tr> <td>がん放射線療法</td><td>33名</td> <td>新生児集中ケア</td><td>19名</td> </tr> <tr> <td>脳卒中リハ</td><td>21名</td> <td>糖尿病看護</td><td>23名</td> </tr> <tr> <td>慢性呼吸器疾患</td><td>37名</td> <td>乳がん看護</td><td>17名</td> </tr> <tr> <td>認知症看護</td><td>97名</td> <td>手術看護</td><td>19名</td> </tr> <tr> <td>慢性心不全</td><td>15名</td> <td>透析看護</td><td>6名</td> </tr> <tr> <td>小児救急看護</td><td>8名</td> <td>訪問看護</td><td>1名</td> </tr> <tr> <td>精神科</td><td>33名</td> <td>クリティカルケア</td><td>12名</td> </tr> <tr> <td>がん薬物療法看護</td><td>6名</td> <td>在宅ケア</td><td>1名</td> </tr> </table>	感染管理	228名	がん化学療法	111名	皮膚・排泄ケア	124名	緩和ケア	124名	がん性疼痛	51名	救急看護	54名	摂食・嚥下障害看護	61名	集中ケア	39名	がん放射線療法	33名	新生児集中ケア	19名	脳卒中リハ	21名	糖尿病看護	23名	慢性呼吸器疾患	37名	乳がん看護	17名	認知症看護	97名	手術看護	19名	慢性心不全	15名	透析看護	6名	小児救急看護	8名	訪問看護	1名	精神科	33名	クリティカルケア	12名	がん薬物療法看護	6名	在宅ケア	1名		評価
感染管理	228名	がん化学療法	111名																																																			
皮膚・排泄ケア	124名	緩和ケア	124名																																																			
がん性疼痛	51名	救急看護	54名																																																			
摂食・嚥下障害看護	61名	集中ケア	39名																																																			
がん放射線療法	33名	新生児集中ケア	19名																																																			
脳卒中リハ	21名	糖尿病看護	23名																																																			
慢性呼吸器疾患	37名	乳がん看護	17名																																																			
認知症看護	97名	手術看護	19名																																																			
慢性心不全	15名	透析看護	6名																																																			
小児救急看護	8名	訪問看護	1名																																																			
精神科	33名	クリティカルケア	12名																																																			
がん薬物療法看護	6名	在宅ケア	1名																																																			
			<p>【専門薬剤師配置数】 令和3年度 37病院 94名 → 令和4年度 43病院 96名</p> <p>(令和4年度分野別内訳)</p> <table border="0"> <tr> <td>感染</td><td>9名</td> <td>精神</td><td>2名</td> <td>HIV</td><td>6名</td> </tr> <tr> <td>医療薬学がん</td><td>42名</td> <td>医療薬学がん指導</td><td>13名</td> <td></td><td></td> </tr> <tr> <td>外来がん治療</td><td>1名</td> <td>薬物療法</td><td>2名</td> <td>薬物療法指導</td><td>1名</td> </tr> <tr> <td>医療薬学指導</td><td>19名</td> <td>ICD</td><td>1名</td> <td></td><td></td> </tr> </table>	感染	9名	精神	2名	HIV	6名	医療薬学がん	42名	医療薬学がん指導	13名			外来がん治療	1名	薬物療法	2名	薬物療法指導	1名	医療薬学指導	19名	ICD	1名																													
感染	9名	精神	2名	HIV	6名																																																	
医療薬学がん	42名	医療薬学がん指導	13名																																																			
外来がん治療	1名	薬物療法	2名	薬物療法指導	1名																																																	
医療薬学指導	19名	ICD	1名																																																			
			<p>【認定薬剤師配置数】 令和3年度 135病院 1,384名 → 令和4年度 134病院 1,404名</p>																																																			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
				業務実績			自己評価	評価	
				(令和4年度分野別内訳)					
				病薬がん	57名	感染	40名		
				精神	11名	妊婦	7名		
				医療薬	50名	外来がん	97名		
				HIV	12名	臨薬	1名		
				臨薬CRC	59名	緩和療法	26名		
				褥瘡	1名	漢方	18名		
				小児薬物療法	38名	抗菌療法	65名		
				救急	13名	腎薬病薬物	2名		
				老年医学会	4名	周術期管理	10名		
				認定実習指導	429名	NST	168名		
				糖尿病療養指導士	96名	リウマチ薬登録	19名		
				GCPパスポート	26名	GCPエキスパート	4名		
				スポーツ	95名	骨粗鬆症	6名		
				NRサプリ	5名	心不全療養指導士	16名		
				アレルギー疾患療養指導士	7名	臨床栄養代謝専門療養士	1名		
				日本精神薬学会認定	2名	抗酸菌症エキスパート	6名		
				麻薬教育認定	3名	緩和医療暫定指導	3名		
				在宅療養支援認定	1名	高血圧・循環器病予防療養指導士	4名		
				災害医療認定薬剤師	2名				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<p>2. チーム医療推進のための研修等の実施</p> <p>医療の質向上を目指し、メディカルスタッフ職員の専門知識の強化、チーム医療推進の支援を目的とした研修を例年実施しているところだが、令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、テレビ会議システムを活用して実施するなど、開催の可否を慎重に判断し、開催可能なものに関して必要な範囲において実施した。</p> <p>【強度行動障害医療研修】（本部主催）</p> <p>強度行動障害とは、「直接的他害（嘔みつき、頭つきなど）や間接的他害（睡眠の乱れ、同一性の保持例えば場所・プログラム・人へのこだわり、多動、うなり、飛び出し、器物破損など）や自傷行為などが、通常考えられない頻度と形式で出現し、その養育環境では著しく処遇困難な者をいい、行動的に定義される群である」とされている。</p> <p>入所施設で支える仕組みから地域生活を支える仕組みへと変化している中で、医師だけでなく、看護師・児童指導員・心理療法士など患者の24時間の生活に接する多職種で行うチーム医療で治療等を行う必要性がある。</p> <p>強度行動障害に対する行動療法や行動分析、医療安全の実施、障害児（者）の地域移行について学ぶことに加え、行動分析の仕方と目標行動の設定の仕方について、具体的な事例をもとにしたグループワークを展開することを目的とした研修を、令和4年度においてはテレビ会議システムを活用して実施し、54病院から83名が参加した。</p> <p>当該研修を通じて強度行動障害医療の専門性をさらに高め、NHO内での治療内容（技法・プログラム）の均てん化を目指しており、強度行動障害を専門とする若手精神科医の育成やチーム医療の推進に繋がっている。</p> <p>参加職種：医師2名、理学療法士・作業療法士6名、心理療法士2名、看護師45名、児童指導員15名、保育士9名、療養介助員等3名、言語聴覚士1名</p> <p>【障害者虐待防止対策セミナー】（本部主催）</p> <p>障害者虐待防止法を踏まえて、虐待とされる事案を未然に防ぐために、有識者の講演だけでなく、職員自らが障害者目線となったロールプレイを通じて、自らの言動や行動を振り返り、自施設で取り組むべき課題を明らかにすることを目的とした研修を、令和4年度においてはテレビ会議システムを活用して実施し、69病院から71名が参加した。</p> <p>参加職種：看護師43名、児童指導員12名、保育士9名、療養介助員等3名、医療社会事業専門員4名</p>			<p>評価</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>【在宅医療推進セミナー】（本部主催） 地域包括ケアシステムの構築における自院の課題を把握し、グループディスカッションを通じ、情報を共有することにより在宅医療提供体制の構築に向けて必要な知識・技術の習得や、訪問看護ステーションの開設に向けての必要な知識の習得を図ることを目的とした研修を、令和4年度においては、テレビ会議システムを活用して実施し、24病院から41名が参加した。</p> <p>【医療観察法MDT研修】（本部主催） 医療観察法病棟としてあるべき「治療とは」、そして最終目標である「社会復帰とは」という重要なテーマに対し、多職種によるディスカッションを通じて、精神科医療の底上げを図ることを目的とした研修を、令和4年度については、テレビ会議システムを活用して実施し、33病院から146名が参加した。</p> <p>【NST（栄養サポートチーム）研修】（グループ主催） 臨床におけるより良い栄養管理の実施に当たり、チーム医療での専門的役割発揮に必要な問題・課題を認識させるとともに、ネットワーク体制の充実と向上を図ることを目的とした研修を継続して年4回実施し、75名が参加した。 ※本研修において、NST教育認定施設での40時間の臨床実地修練の単位を取得でき、診療報酬上の「栄養サポートチーム」の施設基準を取得できることとなった。</p> <p>参加職種：看護師25名、薬剤師32名、管理栄養士18名</p> <p>【がん化学療法研修】（グループ主催） がん化学療法に携わる各職種が専門性を発揮し、情報を共有し、それぞれの役割を果たすことで質の高い安全で安心ながん化学療法の提供体制が構築され、医療安全対策の充実強化につなげることを目的とした研修を、令和4年度については、テレビ会議システムを活用して実施し、年3回実施し、61名が参加した。</p> <p>【輸血研修】（グループ主催） 輸血の医療安全業務に関わる医療従事者に対して、輸血における安全かつ適正な業務を遂行するために必要な専門的知識及び関連職種間連携業務等を習得させ、医療安全対策の意識を向上させることで、輸血医療安全管理体制の充実を図ることを目的とした研修を、令和4年度については年3回実施し、73名が参加した。</p>		<p>評価</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																																		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																										
				業務実績		自己評価	評価																											
			<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 患者に分かりやすい医療の提供や医療の標準化のため、クリティカルパスの活用を推進しているか。 <p><定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> クリティカルパスの実施割合 	<p>3. クリティカルパスの活用推進</p> <p>安全で精度が高く効率的な医療を提供するため、クリティカルパス（※1）の活用を進めてきており、各病院において、予想されたプロセスとは異なる過程を分析し、その結果を踏まえてクリティカルパスの改良を行うなどの取組を引き続き実施した。また、各病院でクリティカルパス研究会等を開催して、その普及にも引き続き取り組んだ。</p> <p>【クリティカルパス実施患者数】 令和3年度 303,417人 → 令和4年度 309,661人</p> <p>【クリティカルパスの実施割合（※2）】 平成28年度 48.6%（目標値） → 令和4年度 51.4%</p> <p>※1クリティカルパス：疾患に対する患者の状態と診療行為の目標及び評価・記録を含む標準診療計画のことをいう。</p> <p>※2クリティカルパスの実施割合＝クリティカルパス実施患者数／新規入院患者数</p>				年度計画の目標を達成した。	評価																									
				<p>4. 地域連携クリティカルパス実施のための取組</p> <p>地域の医療機関の機能分化と連携を強化し、地域完結型医療の実現の一環として、開業医をはじめとする地域の医療機関と一体となり、大腿骨頸部骨折、脳卒中、がん等の地域連携クリティカルパスの導入の取組を引き続き推進した。なお、地域連携クリティカルパスによる医療を実践している病院は令和4年度末までに88病院ある。</p> <p>【地域連携クリティカルパス実施患者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th></th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・大腿骨頸部骨折</td> <td>2,061人</td> <td>→</td> <td>2,116人</td> </tr> <tr> <td>・脳卒中</td> <td>3,198人</td> <td>→</td> <td>3,181人</td> </tr> <tr> <td>・がん（五大がん等）</td> <td>3,630人</td> <td>→</td> <td>3,326人</td> </tr> <tr> <td>・結核、COPD等その他のパス</td> <td>2,397人</td> <td>→</td> <td>2,407人</td> </tr> <tr> <td>・総数</td> <td>11,286人</td> <td>→</td> <td>11,030人</td> </tr> </tbody> </table>					令和3年度		令和4年度	・大腿骨頸部骨折	2,061人	→	2,116人	・脳卒中	3,198人	→	3,181人	・がん（五大がん等）	3,630人	→	3,326人	・結核、COPD等その他のパス	2,397人	→	2,407人	・総数	11,286人	→	11,030人	年度計画の目標を上回る実績をあげた。		
	令和3年度		令和4年度																															
・大腿骨頸部骨折	2,061人	→	2,116人																															
・脳卒中	3,198人	→	3,181人																															
・がん（五大がん等）	3,630人	→	3,326人																															
・結核、COPD等その他のパス	2,397人	→	2,407人																															
・総数	11,286人	→	11,030人																															

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床評価指標の新規項目開発・見直しを行うとともに、特に重点的に取り組むべき指標を選定して、臨床評価指標を活用したPDCAサイクルによる継続的な医療の質の改善を促進しているか。あわせて、各病院の委員会活動から得られた改善事例を全病院で共有しているか。また、取組による成果を取りまとめ情報発信しているか。 	<p>5. 臨床評価指標を用いたPDCAサイクルによる医療の質の向上の推進</p> <p>NHOにおいて、各病院が自らの医療の質の実態を知り、問題解決を行い、医療の質の向上を図っていくためのツールとして活用されることを目的として「臨床評価指標」を開発している。</p> <p>本中期目標期間では、「医療の質の改善事業」を引き続き実施していくとともに、令和2年度においては、各病院が特に重点的に取り組むべき「重点指標」を選定して、臨床評価指標を用いたPDCAサイクルによる継続的な医療の質の改善を促進している。令和4年度においても、令和3年度に引き続きクオリティマネジメントセミナーを開催し、改善事例や優れた取り組みを行った病院の事例を共有し、情報発信した。</p> <p>【特に重点的に取り組むべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性脳梗塞患者に対する早期リハビリテーション開始率 外来糖尿病患者に対する管理栄養士による栄養指導の実施率 市中肺炎（重症除く）患者に対する広域スペクトル抗菌薬の未処方率 重症心身障害児（者）に対するリハビリテーションの実施率 パーキンソン病患者に対するリハビリテーションの実施率 統合失調症患者に対する抗精神病薬の単剤治療の実施率 手術ありの患者の肺血栓塞栓症の予防対策の実施率 広域スペクトル抗菌薬投与患者に対する細菌培養実施率 安全管理が必要な医薬品に対する服薬指導の実施率 バンコマイシン投与患者の血中濃度測定率 がん患者の周術期医科歯科連携実施率 入院患者における総合満足度 外来患者における総合満足度 <p>6. 「臨床評価指標」による計測の実施</p> <p>NHOが提供する医療の質を可視化し向上を図るため、平成18年度より「臨床評価指標」を開発し計測を続けている。</p> <p>令和4年度に「臨床評価指標Ver. 5」を開発することを臨床評価指標評価委員会に諮り承認されたため、新規指標の開発を進めた。「臨床評価指標Ver. 5」では、これまでの臨床評価指標の枠にとらわれない改定を目標として、国内外で使用される指標の調査など事前の情報収集を進めた。臨床評価指標Ver. 5では多様化する病院機能を評価する指標、患者向けの指標など、新たな視点から既存指標の定義見直しと新規指標の作成を行った。新指標29指標（血液培養実施時の2セット実施率、誤嚥性肺炎の30日以内の予定外再入院、入院後せん妄ハイリスク患者への専門対策実施率など）を加え、合計110指標で計測を行う予定である。NHO外部にはこの110指標を全て公開し、そのうち15指標については病院名付きで公表を行う予定である。</p>	<p>年度計画の目標を達成した。</p>	<p>評価</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
			<評価の視点> ・ 第三者評価による認定の取得に努めているか。	<NCDAを活用した指標例> ・ 糖尿病患者におけるHbA1c値コントロール率 ・ 中心静脈カテーテル留置後の感染症の発生率 7. 日本医療機能評価機構等の認定状況 日本医療機能評価機構の病院評価認定病院は、令和4年度において合計で59病院となった。 平成25年度に新たに導入された機能種別による病院機能評価については、認定を受けた59病院全てが最新の評価体系（機能種別3rdG）で認定されている。 【その他の外部機関による認定状況（令和4年度末）】 ・ 「ISO9001」（国際標準化機構が策定する品質マネジメントシステムの国際規格）3病院 ・ 「ISO22301」（国際標準化機構が策定する事業継続マネジメントシステムの国際規格）1病院 ・ 「ISO15189」（国際標準化機構が策定する臨床検査室-品質と適合能力に対する特定要求事項）14病院 ・ 「赤ちゃんにやさしい病院」（WHO・ユニセフによる認定）9病院 ・ 「NPO法人卒後臨床研修評価機構」による認定 7病院	年度計画の目標を達成した。		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																													
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																							
				業務実績	自己評価																								
				<p>8. 臨床検査データの精度保証 日本医師会が主催する「臨床検査精度管理調査」等にNHOの全病院が参加し、臨床検査の精度の維持向上に令和4年度も引き続き取り組んだ。 その結果、臨床検査精度の評価評点について、全国3,211病院における平均点は97.1点（令和3年度は97.1点）であったのに対し、NHOの病院の平均点は98.2点（令和3年度は98.2点）であり、100点満点の病院は6病院（令和3年度は6病院）であった。</p> <p>9. 新型コロナウイルス感染症への対応と一般医療等の維持・両立 新型コロナウイルス感染症対応については、発生初期から、NHOがワンチームとして積極的に取り組むという大方針の下、国や自治体からの病床確保や看護師派遣などの依頼に対し、一貫して積極的に協力している。 令和4年度においても、日本国内で過去最大の感染の波が2度にわたり訪れる中であつても、地域から求められている救急医療、産科・小児科・精神科等の病床などの診療機能を維持することにより、基礎疾患を有する新型コロナウイルス感染症患者や新型コロナウイルス感染症患者が合併症を併発した場合にも幅広く対応した。 また、重症心身障害や神経難病などのセーフティネット系医療を提供する病院においても、感染対策を徹底し、コロナ患者を受け入れ、手紙で家族へ状況を報告するなどコロナ禍でも安心・安全な医療を提供し、地域医療に大きく貢献した。（セーフティネット系医療を提供する65病院のうち、48病院で延べ60,351人のコロナ患者受入れ）</p> <p>【セーフティネット系病院における新型コロナ患者の受け入れ病院・延べ入院患者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入病院数</td> <td>24病院</td> <td>32病院</td> <td>48病院</td> </tr> <tr> <td>延べ入院患者数</td> <td>20,778人</td> <td>44,828人</td> <td>60,351人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 発熱外来等やPCR検査機器のさらなる整備 新型コロナウイルス感染症への対応に加え、季節性インフルエンザ流行にも備えた体制整備のため、自治体より診療・検査医療機関等、発熱外来等の設置の要請があつた場合には積極的に協力し、令和4年度末時点で115病院において発熱外来等を設置している。 また、令和4年度末時点で、139病院にPCR検査機器等を整備し、感染拡大に伴うPCR検査等のニーズの増加に対応した。院内感染等が発生した場合は、PCR検査を速やかに実施し、実態把握に努めることで早期に感染拡大の鎮静化を図った。</p> <p>【PCR検査件数等】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年4月</th> <th>令和3年3月</th> <th>令和4年1月</th> <th>令和4年8月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月間検査件数</td> <td>195件</td> <td>17,112件</td> <td>45,951件</td> <td>62,711件</td> </tr> </tbody> </table>			令和2年度	令和3年度	令和4年度	受入病院数	24病院	32病院	48病院	延べ入院患者数	20,778人	44,828人	60,351人		令和2年4月	令和3年3月	令和4年1月	令和4年8月	月間検査件数	195件	17,112件	45,951件	62,711件		評価
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																										
受入病院数	24病院	32病院	48病院																										
延べ入院患者数	20,778人	44,828人	60,351人																										
	令和2年4月	令和3年3月	令和4年1月	令和4年8月																									
月間検査件数	195件	17,112件	45,951件	62,711件																									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>※検査件数は、NHO病院で、1ヶ月間における外来・入院患者等の検査件数</p> <p>※令和4年度遺伝子検査（PCR法、TRC法、LAMP法）実施件数：503, 147件</p> <p>※令和4年度抗原検査（定量、定性）実施件数：515, 914件</p> <p>(2) 患者が安心して療養できる診療体制の確保</p> <p>新型コロナウイルス感染症の患者もそれ以外の患者も安心して受診してもらうために、新型コロナウイルスと共存を図っていくための体制を推進している。</p> <p>【基本的な考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染の有無が明らかでないことを理由に、患者紹介や救急車の受け入れ要請を断らない。 ・一方、新型コロナウイルス感染症以外の疾患の患者にも安心して療養してもらえ環境であることを明らかにするため、動線や病室を明確に区分する。 ・入院治療が必要で新型コロナウイルスの感染が否定できない患者全員に対してPCR検査等を実施する。 <p>新型コロナとの共存の観点から、感染対策を行いつつ、質の高い診療を行うため、電話やオンラインによる診療も実施し、115病院において電話等による診療を実施した。</p> <p>さらに、地域の感染状況等により面会が制限される中であっても、患者への感染を防ぎつつ、患者や患者家族のQOLの向上を図るため、地域の感染状況等を踏まえながら、できる限り対面による面会を可能とする、オンライン面会等工夫した面会を実施するなどの取組を行った。</p> <p>対面による面会を可能とした病院：114病院 オンライン面会を実施した病院：108病院</p> <p>また、セーフティネット分野の長期療養中の患者の外出行事など、感染対策の観点からこれまでやむを得ず中止や限定的な開催が多くなっていたイベントについても、地域の感染状況等を踏まえつつ十分な感染対策を実施した上で、工夫を凝らしながら実施し、患者そのご家族にとって入院生活がより充実するよう取り組み、多くの患者・患者家族から好評を得た。</p> <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障害児（者）病棟患者バスドライブ（福島病院） ・重症心身障害児（者）病棟患者公園散策、病棟内水族館（青森病院） <p>(3) 市中感染対応について</p> <p>①病床の確保</p> <p>令和4年度においては、過去最多の感染者数を記録するなど全国的に度重なる感染拡大が発生した新型コロナウイルス感染症であったが、引き続きNHOではワンチームとして積極的に取り組むという大方針の下、国や自治体の要請に対応した。</p>		<p>評価</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>コロナ病床の確保にあたっては、他疾患用病床より多くのマンパワーや感染防止のためのスペースを要するが、感染拡大による病床確保の要請の高まりに応えるため、セーフティネット分野の医療や行政から特に継続を求められる救命救急センターや周産期医療などの機能は維持しつつ、その他の患者用の病床を活用することや全国的な感染拡大に伴い、職員の感染によるマンパワーの確保が難しい中であってもNHO病院間の職員派遣などの工夫を凝らし、各都道府県における保健・医療提供体制確保計画策定に当たってどこよりも多く病床を確保し、これまでで最多の患者数を受け入れるなど国や自治体からの要請に応え続けてきた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応とセーフティ機能維持の両立は既に余力が残っていない中で相当困難であったが、こうしたNHOのネットワークを生かす取組等により可能となったものである。</p> <p>特に、東京都の委託を受けて令和4年3月に運営を開始した東京都臨時医療施設（最大80床）では、令和5年3月末までに延べ5,661名のコロナ患者を受け入れた。</p> <p>臨時医療施設の運営に当たっては、医療従事者の継続的な確保に加えてマニュアルの整備や地域の医療機関等との連携を新たに構築する必要がある等、まったく新しい病院を1つ設立することに匹敵する多大な人的・物的リソースを投入した。また、東京都のみならず全国で感染が拡大し、各病院においてコロナ患者の受け入れや国・地方自治体からの医療従事者の派遣要請へも応じている中、更に医療従事者を東京都臨時医療施設に派遣することは大きな負担であったが、各病院が院内で業務調整を行うなどの工夫を凝らし、NHOのネットワークを生かして多様な人材を確保するとともに、これまでの各地域での新型コロナ対応のノウハウを結集し、早期に地域との連携体制を構築するなど受入体制を整備することができた。</p> <p>なお、臨時医療施設には、セーフティネット中心病院からも医療従事者を派遣しており、これにより地域の他の施設で受け入れが難しかった認知症や知的障害を有する患者、要介護度の高い患者を多く受け入れることが可能となるなど、地域のニーズに対応した医療を提供することで、一時は東京都の病床利用率を大きく超える利用率となるなど多くの患者を受け入れ（5月18日時点における病床利用率は都の病床利用率（15.3%）を大きく上回る61.3%）、東京都からも高い評価を得た。</p> <p>②看護師等応援体制の構築</p> <p>令和4年度も引き続き、令和2年度に構築した多くの新型コロナウイルス感染症患者を受け入れているために、看護師の負担が増大したり、診療機能の維持が困難になりつつあるNHO病院に対して、本部において看護師の派遣候補者を集約し、支援が必要な病院にNHO全体で看護師を派遣する仕組みを活用した支援を実施した。各病院とも決して人員に余力があるわけではなく、こうした厳しい中であつたが他病院での業務を経験することにより、職員のスキルアップに繋がるとともに、派遣元病院に新型コロナウイルス感染症対応等の経験や知識を還元した。</p>		<p>評価</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
				<p><令和4年度派遣実績> 212人 8,001人日（東京都臨時医療施設含む）</p> <p>さらに、NHO病院への派遣とは別に、令和4年2月の厚生労働大臣から当機構に対してなされた国立病院機構法第21条第1項に基づく要求では、東京都及び大阪府に新增設する臨時の医療施設への看護師派遣（59人）が求められたため、上記の看護師派遣の仕組みを活用して、延べ76人を派遣し要求に応えた。さらに令和4年4月以降も臨時の医療施設が運営継続となったことから、引き続き看護師を派遣した。また、自治体等からの要請に基づき、クラスターが発生した病院や施設、軽症者等のための宿泊療養施設やコロナ重症センター、感染防止対策のための巡回訪問等、地域における新型コロナウイルス感染症対応のための看護師派遣を積極的に実施した。</p> <p><令和4年度自治体等からの要請に基づく法人外医療機関等への派遣実績> 看護師：876人、3,170人日</p> <p>この他、医師や薬剤師等メディカルスタッフの派遣についても、東京都臨時医療施設の運営や令和4年2月の厚生労働大臣から当機構に対してなされた国立病院機構法第21条第1項に基づく要求による東京都及び大阪府に新增設する臨時の医療施設など国や自治体からの要請に応え、延べ14,117人もの医療従事者の派遣を実施した。</p>		<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td></td> </tr> </table>	評価	
評価								

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-2	診療事業 地域医療への貢献		
業務に関連する政策・施策	日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること 生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図るとともに、がんによる死亡者の減少を図ること	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人国立病院機構法第3条
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」、難易度：「高」 今後、超高齢社会を迎えるにあたり、国として、地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの構築を推進しており、機構の個々の病院が、それぞれの地域で求められる医療需要の変化に対応することや、在宅医療支援を含め他の医療機関等と連携を進めることは重要度が高い。 機構の各病院が、地域医療により一層貢献するためには、地域の実情（人口や高齢化の推移、医療圏における医療機関ごとの機能分担、医師の偏在、患者のニーズ等）に応じて、それぞれの地域で異なった連携デザインを構築していく必要があり、その上で、地域における将来の医療提供体制を検討しながら医療を提供していくこと、また、特に、紹介率・逆紹介率といった指標は既に高い水準にある中で、これを維持・向上させていくことは難易度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標 期間最終年 度値	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	指標	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
紹介率 (計画値)	前中期目標 期間中の最 も高い年度 の実績以上		76.5% (平成30 年度)	76.5% (平成30 年度)	76.5% (平成30 年度)	76.5% (平成30 年度)		予算額(千円)	988,900,395 (※注①)	1,018,255,670 (※注①)	970,115,890 (※注①)	977,419,394 (※注①)	
紹介率 (実績値)		76.5%	77.3%	76.1%	74.6%	75.6%		決算額(千円)	976,561,682 (※注①)	956,299,491 (※注①)	983,965,290 (※注①)	1,004,868,764 (※注①)	
達成度			101.0%	99.5%	97.5%	98.8%		経常費用 (千円)	983,294,458 (※注①)	986,002,575 (※注①)	1,024,979,669 (※注①)	1,054,064,867 (※注①)	
逆紹介率 (計画値)	前中期目標 期間中の最 も高い年度 の実績以上		64.1% (平成30 年度)	64.1% (平成30 年度)	64.1% (平成30 年度)	64.1% (平成30 年度)		経常利益 (千円)	13,610,531 (※注①)	69,089,449 (※注①)	104,267,516 (※注①)	67,615,378 (※注①)	
逆紹介率 (実績値)		64.1%	66.7%	71.9%	70.6%	70.3%		行政コスト (千円)	990,162,530 (※注①)	992,065,689 (※注①)	1,028,777,383 (※注①)	1,059,244,784 (※注①)	
達成度			104.1%	112.2%	110.1%	109.7%		従事人員数 (人)	62,226 (※注②)	62,581 (※注②)	62,946 (※注②)	62,555 (※注②)	

訪問看護の 延べ利用者 数 (計画値)	前年度より 増加		58,635名	64,211名	65,153名	65,741名								
訪問看護の 延べ利用者 数 (実績値)		58,635名	64,211名	65,153名	65,741名	72,003名								
達成度			109.5%	101.5%	100.9%	109.5%								
入退院支援 実施件数 (計画値)	前年度より 増加		155,234 件	182,126 件	191,363 件	223,938 件								
入退院支援 実施件数 (実績値)		155,234 件	182,126 件	191,363 件	223,938 件	257,491 件								
達成度			117.3%	105.1%	117.0%	115.0%								
短期入所、 通所事業の 延べ利用者 数 (計画値)	前中期目標 期間中の最 も高い年度 の実績以上		短期入所 39,932名 (平成30 年度) 通所事業 48,788名 (平成28 年度)	短期入所 39,932名 (平成30 年度) 通所事業 48,788名 (平成28 年度)	短期入所 39,932名 (平成30 年度) 通所事業 48,788名 (平成28 年度)	短期入所 39,932名 (平成30 年度) 通所事業 48,788名 (平成28 年度)								
短期入所、 通所事業の 延べ利用者 数 (実績値)		短期入所 39,932名 通所事業 43,100名	短期入所 49,993名 通所事業 48,081名	短期入所 30,194名 通所事業 39,543名	短期入所 31,347名 通所事業 37,012名	短期入所 34,035名 通所事業 37,097名								
達成度			短期入所 125.2% 通所事業 98.6%	短期入所 75.6% 通所事業 81.1%	短期入所 78.5% 通所事業 75.9%	短期入所 85.2% 通所事業 76.0%								

注) ①予算額、決算額、経常費用、経常利益、行政コストについては、診療事業の項目(項目1-1-1、1-1-2、1-1-3)ごとに算出することが困難であるため、診療事業の項目全体の額を記載。

②従事人員数については、診療を行っている者が研究や教育を行う等、事業分類ごとに算出することが困難であるため、全常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
<p>(2) 地域医療への貢献 地域包括ケアシステムの構築や各都道府県の地域医療構想の実現のため、機構が有する人的・物的資源と病院ネットワークを有効に活用しながら、地域の医療需要の変化への対応に自主的に取り組み、併せて、個々の病院について、その機能、地域医療需要及び経営状況等を総合的に分析した上で、機能転換や再編成等を検討すること。</p> <p>また、地域の医療機関との連携をさらに進めるとともに、介護施設や福祉施設も含めた入退院時における連携及び退院</p>	<p>(2) 地域医療への貢献</p>	<p>(2) 地域医療への一層の貢献</p>			<p>< 評価と根拠 > 評価：S</p> <p>(自己評価S理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 紹介率及び短期入所、通所事業については、100%を下回ったものの、その他の定量的指標において、達成度が100%以上であった。 上記理由により、難易度が高い定量的指標について、一部達成度が100%を下回ったものの、その他の達成度が100%以上であり、定量的指標以外の目標についても特に良好な結果を得た。 <p>○ NHOでは、地域連携をより一層強化するため、紹介・逆紹介の向上に努めている。各病院においては、急性期医療だけでなくセーフティネット系医療といった地域で求められる医療機能を担っている中で、令和4年度においては、紹介率は75.6%、逆紹介率は70.3%となった。紹介率については、新型コロナウイルス感染症の影響により時間外患者の受入数が減少した一方で、紹介状を持っていない新型コロナ患者の受入数が増加したことにより、達成度は98.8%となり100%を下回ったが、前年度と比較すると1%向上した。逆紹介率の達成度については109.7%となり計画値を上回った。</p> <p>○ 地域の実情（人口や高齢化の推移、医療圏における医療機関ごとの機能分担、医師の偏在、患者のニーズ等）に応じて、それぞれの地域で異なった連携デザインを構築していく必要があり、その中で、地域における将来の医療提供体制を検討しながら医療を提供していかなければならない。</p> <p>その上で、地域包括ケアシステムの構築において、地域の医療事情に応じながら在宅医療支援の充実を図るため、令和4年度においては31病院で訪問診療を行い、68病院が訪問看護等を引き続き行った。また、地域の要請に応じて17病院で訪問看護ステーションを運営している。訪問看護ステーションをはじめとする訪問看護の延べ利用者数は、72,003人、達成度は109.5%となった。</p>	<p>評価</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
後の在宅医療支援を含めた支援の強化を図ること。					<p>さらに、介護・福祉施設を含めた入退院時における連携及び退院後の在宅医療支援についても、令和4年度においては入退院支援実施件数257,491件、達成度は115.0%となる等、医療機関や介護・福祉施設との連携及び在宅復帰支援を行った。</p> <p>○ 地域連携を進めつつ各病院の診療機能や地域のニーズに応じて、他の医療機関では提供されないおそれのあるセーフティネット分野の重症心身障害児（者）、筋ジストロフィーをはじめとする神経・筋疾患等の在宅療養患者の支援体制を構築するため、セーフティネット分野の医療提供をする病院において、短期入所について受入れを行った。また、通所事業については、生活介護、児童発達支援、放課後等デイサービスを実施した。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行の中、特に短期入所及び通所事業については感染の危険性が高く、入院患者の安全のため、令和3年度に引き続き、受入れを一時的に断念せざるを得ない状況であったことから、評価対象から除外する。</p> <p>○ 令和4年度の派遣先施設数は309施設（前年度の約8倍）であり、特に老人福祉施設への感染防止・拡大対策指導を目的とした派遣が増加した。自治体等からのクラスター（小規模な集団感染）対応を目的とした派遣要請についても、これまでは陽性患者への看護の提供が主だったところ、令和4年度においても、前年度から引き続き沖縄県をはじめとした自治体の要請により、感染症専門医や感染管理認定看護師等で編成されたクラスター対策チームの派遣を実施し、地域の感染対策指導にも貢献した。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	<p>評価</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>① 医療計画等で求められる機能の発揮</p> <p>国立病院機構が有する人的・物的資源と病院ネットワークを有効に活用しながら、地域の医療需要の変化への対応に自主的に取り組み、必要な機能を維持しつつ、地域に求められる医療に貢献する。</p> <p>その上で、必要に応じて、各都道府県の地域医療構想の実現に向けて、国立病院機構としては個々の病院ごとにその機能や、地域医療需要、経営状況について総合的に勘案し、地域のニーズに応じた機能転換や再編等を検討していく。</p> <p>また、地域</p>	<p>① 医療計画等で求められる機能の発揮</p> <p>国立病院機構が有する人的・物的資源と病院ネットワークを有効に活用しながら、地域の医療需要の変化への対応に自主的に取り組み、必要な機能を維持しつつ、地域に求められる医療に貢献する。</p> <p>また、各都道府県の地域医療構想に基づいた地域医療構想調整会議等へ積極的に参加し、各病院が地域で担っている診療機能を踏まえた役割の明確化に引き続き努める。</p> <p>その上で、必要に応じて、各都道府県の地域医療</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療需要の変化への対応に自主的に取り組み、必要な機能を維持しつつ、地域に求められる医療に貢献しているか。 	<p>① 医療計画等で求められる機能の発揮</p> <p>1. 地域医療への取組</p> <p>(1) 5疾病・5事業への対応</p> <p>都道府県医療計画において、5疾病5事業及び在宅医療の実施医療機関として位置付けられており、各病院では、新型コロナへ対応しつつ、地域で必要とされる役割を果たした。</p> <p>具体的には、救急車受入数については、217,712件（対前年度比46,467件増、113.8%）であり、手術件数は、202,880件（対前年度比5,385件増、102.7%）と新型コロナに積極的に対応しつつ地域医療にも大きく貢献した。また、在宅医療機関と連携し緊急時に在宅患者の入院を受け入れる在宅療養後方支援病院（※）について、39病院（対前年度+13病院）と増加しており、地域における在宅医療の推進及び在宅医療提供体制の確保に寄与した。</p> <p>（※）在宅を担当する医療機関と連携し、連携医療機関の求めに応じた24時間診療が可能な体制を確保するとともに、緊急入院の必要がある場合に受け入れる病院</p> <p>【各都道府県の医療計画における5疾病・5事業に係る記載状況（令和4年度末）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 5疾病：がん83病院、脳卒中91病院、心筋梗塞64病院、糖尿病79病院、精神43病院 5事業：救急医療112病院、災害医療68病院、へき地医療14病院、周産期医療60病院、小児医療102病院 <p>(2) 地域医療支援病院の指定状況</p> <p>医療法により、地域における医療機関の役割分担と連携を図り、「地域完結型医療」を目的に創設された地域医療支援病院に、令和4年度においては61病院が指定されており、地域医療の支援に引き続き貢献した。</p> <p>(3) がん対策推進基本計画への対応</p> <p>NHOにおいて、3病院が都道府県がん診療連携拠点病院、30病院が地域がん診療連携拠点病院、2病院が地域がん診療拠点病院にそれぞれ指定されており、専門的ながん医療の提供、がん診療の地域連携協力体制の構築、がん患者・家族に対する相談支援及び情報提供等を実施している。</p> <p>3病院（令和4年度末）が、がんゲノム医療拠点病院の指定を受け、がんゲノム医療中核拠点病院と協力し、がんゲノム情報に基づく診療や臨床研究・治験の実施、新薬等の研究開発、がんゲノム関連の人材育成等について貢献している。</p> <p>また、12病院（令和4年度末）が、がんゲノム医療連携病院の指定を受け、がんゲ</p>	<p>年度計画の目標を達成した。</p>	<p>評価</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																								
				業務実績	自己評価	評価																																								
	<p>連携クリティカルパスや医療機器の共同利用などにより、地域の医療機関との連携をさらに進めるとともに、入退院時支援や資産の有効活用などにより、介護・福祉施設との連携強化を図る。</p>	<p>構想の実現に向けて、国立病院機構としては個々の病院ごとにその機能や、地域医療需要、経営状況について総合的に勘案し、地域のニーズに応じた機能転換や再編等を検討していく。</p> <p>また、地域連携クリティカルパスや医療機器の共同利用などにより、地域の医療機関との連携をさらに進めるとともに、入退院時支援や資産の有効活用などにより、介護・福祉施設との連携強化を図る。</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 各都道府県の地域医療構想に基づいた地域医療構想調整会議等へ積極的に参加し、各病院が地域で担っている診療機能を踏まえた役割の明確化に引き続き努めているか。 	<p>ノム医療中核拠点病院と連携して遺伝子パネル検査に関する診療機能体制の整備や遺伝子カウンセリングの実施、がんゲノム医療に関する人材育成などの役割を担っている。</p> <p>【がん診療連携拠点病院等の指定状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th></th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・都道府県がん診療連携拠点病院</td> <td>3病院</td> <td>→</td> <td>3病院</td> </tr> <tr> <td>・地域がん診療連携拠点病院</td> <td>30病院</td> <td>→</td> <td>30病院</td> </tr> <tr> <td>・地域がん診療拠点病院</td> <td>2病院</td> <td>→</td> <td>2病院</td> </tr> <tr> <td>・がんゲノム医療拠点病院</td> <td>3病院</td> <td>→</td> <td>3病院</td> </tr> <tr> <td>北海道がんセンター、四国がんセンター、九州がんセンター</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・がんゲノム医療連携病院</td> <td>12病院</td> <td>→</td> <td>12病院</td> </tr> <tr> <td>東京医療センター、名古屋医療センター、京都医療センター、大阪医療センター、大阪南医療センター、岡山医療センター、呉医療センター、岩国医療センター、九州医療センター、長崎医療センター、福山医療センター、東広島医療センター</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 地域医療構想調整会議等への参加状況</p> <p>都道府県が策定した地域医療構想を基に、構想区域毎に「地域医療構想調整会議」において、医療機能の役割分担等具体的な議論が進められている中で、NHOの各病院も地域医療構想調整会議に積極的に参加する等、地域関係者との対話を令和4年度も引き続き実施した。</p> <p>また、医療機関がその有する病床において担っている医療機能の現状と今後の方向性を選択し、病棟単位で都道府県に報告する病床機能報告制度については、令和4年度も引き続き各病院が適切に対応した。</p> <p>【各都道府県における医療連携体制について検討・討議するために設置される医療審議会等への参加状況（令和5年3月末現在）】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>・都道府県医療審議会（及び作業部会等）参加病院数</td> <td>20病院</td> </tr> <tr> <td>・圏域連携会議参加病院数</td> <td>48病院</td> </tr> <tr> <td>・地域医療対策協議会（及び作業部会等）参加病院数</td> <td>26病院</td> </tr> <tr> <td>・地域医療構想調整会議（及び専門部会等）参加病院数</td> <td>97病院</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) NHOにおける地域医療構想への対応</p> <p>NHOでは、従来から、SUREプロジェクトの理念に沿った取組を進めている。（SUREプロジェクト報告書（令和元年10月））</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域等の患者、住民が必要とする医療を安定的かつ継続的に提供するNHO ②全ての職員にとって安全、安心に働ける職場であるNHO ③災害時等の危機管理に強いNHO 		令和3年度		令和4年度	・都道府県がん診療連携拠点病院	3病院	→	3病院	・地域がん診療連携拠点病院	30病院	→	30病院	・地域がん診療拠点病院	2病院	→	2病院	・がんゲノム医療拠点病院	3病院	→	3病院	北海道がんセンター、四国がんセンター、九州がんセンター				・がんゲノム医療連携病院	12病院	→	12病院	東京医療センター、名古屋医療センター、京都医療センター、大阪医療センター、大阪南医療センター、岡山医療センター、呉医療センター、岩国医療センター、九州医療センター、長崎医療センター、福山医療センター、東広島医療センター				・都道府県医療審議会（及び作業部会等）参加病院数	20病院	・圏域連携会議参加病院数	48病院	・地域医療対策協議会（及び作業部会等）参加病院数	26病院	・地域医療構想調整会議（及び専門部会等）参加病院数	97病院	<p>年度計画の目標を達成した。</p>	
	令和3年度		令和4年度																																											
・都道府県がん診療連携拠点病院	3病院	→	3病院																																											
・地域がん診療連携拠点病院	30病院	→	30病院																																											
・地域がん診療拠点病院	2病院	→	2病院																																											
・がんゲノム医療拠点病院	3病院	→	3病院																																											
北海道がんセンター、四国がんセンター、九州がんセンター																																														
・がんゲノム医療連携病院	12病院	→	12病院																																											
東京医療センター、名古屋医療センター、京都医療センター、大阪医療センター、大阪南医療センター、岡山医療センター、呉医療センター、岩国医療センター、九州医療センター、長崎医療センター、福山医療センター、東広島医療センター																																														
・都道府県医療審議会（及び作業部会等）参加病院数	20病院																																													
・圏域連携会議参加病院数	48病院																																													
・地域医療対策協議会（及び作業部会等）参加病院数	26病院																																													
・地域医療構想調整会議（及び専門部会等）参加病院数	97病院																																													

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価		
			<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 各都道府県の地域医療構想の実現に向けて、個々の病院ごとにその機能や、地域医療需要、経営状況について総合的に勘案し、地域のニーズに応じた機能転換や再編等を検討しているか。 	<p>国が進める地域医療構想において、病床の機能分化・連携を進め、ダウンサイジングや機能転換等を念頭においた議論が各地域において進められていく中で、地域医療構想における再検証要請が求められている病院を含め、地域等の患者、住民が必要とする医療を安定的かつ継続的に提供する必要があることから、次の点について、各病院へ周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の対応を行っている状況下ではあるが、今後も地域医療構想の基本的な枠組み（病床の必要量の推計・考え方など）を維持し着実に進めていくことや、第8次医療計画において、5事業に「新興感染症等の感染拡大時における医療」が追加されるといった国の方針が示されていることを踏まえ、2025年に向けて実現すべき規模・機能及びその実現のための道筋を定める経営戦略の策定又はその見直しを行い、毎年度計画に反映の上、取り組むとともに、経営戦略に基づく具体的な方針を示しつつ、地域関係者の理解を得ていくよう取り組む必要があること。 2040年に向けた中期的な状況や見通しを踏まえた内部・外部環境の分析結果、同感染症による環境の変化などを正確に見極め、同感染症対応に係る経験を踏まえた今後の新興感染症に関する自院の役割なども見通した上で経営戦略の策定及び見直しを行うこと。 				<p>年度計画の目標を達成した。</p>
				<p>(6) NHO病院の医療機能の移転</p> <p><東徳島医療センター・徳島病院の機能統合について(ポストNICUの移転)></p> <p>東徳島医療センター（徳島県板野郡板野町）及び徳島病院（同吉野川市）がそれぞれ実施しているセーフティネット分野の専門医療等について、将来にわたって実施できる体制を確保するとともに、患者の療養環境を更に充実していくため、徳島病院の機能を東徳島医療センターの地に移転・統合し、徳島県地域医療構想を踏まえ、現在、両病院が有している医療機能の充実・強化等を図ることとした基本構想を平成30年2月に公表した。</p> <p>徳島県の小児医療については、その機能を支える医師を確保していくことが課題となっており、特に、ポストNICU病床の専門医療については、合併症や在宅移行支援などの患者ニーズにも対応していくことが求められていることから、基本構想に基づき、令和5年10月目途に徳島病院のポストNICU病床8床について、関連する医療機能をより広く持つ東徳島医療センターへ移し、患者ニーズにより対応できるようにすること、併せて、両病院の医療資源を有効活用するため、組織の合理化を図ることを決定し、令和5年3月に公表した。</p> <p>○主な動き</p> <p>平成29年12月 徳島県東部地域医療構想調整会議で機能再編案を説明</p> <p>平成30年 2月 基本構想の公表</p> <p>令和 5年 3月 当面の対応（ポストNICU病床の移転）の公表</p>				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>(7) 地域におけるNHO病院と他の設置主体医療機関等との機能再編 <弘前病院への弘前市立病院の医療機能の移転について> 津軽地域では、民間病院の医師不足等による病院群輪番参加病院の減少により救急医療体制の維持が困難等の課題を抱えていた。 その課題を解決するために、平成28年3月に策定された地域医療構想に基づき、弘前病院と弘前市立病院を再編し、地域の二次救急医療提供体制の強化、複数の診療科の協働による高度・専門医療等の提供、地域医療を担う病院・診療所等との連携、若手医師等の育成機能の充実・人材確保等を担う新中核病院を、NHO、弘前市、青森県及び弘前大学の連携により整備することで、弘前市を中心とする津軽地域保健医療圏の住民等に、長期にわたり安心・安全で良質な医療を提供することを目的として、平成30年10月に、4者間で基本協定書を締結した。 令和4年4月1日より、弘前病院へ弘前市立病院の医療機能を移転し、弘前総合医療センターとして新中核病院の運営を開始した。弘前市長をはじめ地域から『津軽地域保健医療圏の医療の中核として、特に救急患者の受け入れについて、重要な役割を果たしている』と高く評価されており、引き続き地域医療構想に基づく地域完結型の診療体制、津軽地域における地域包括ケアシステムの構築に貢献していく。</p> <p>○主な動き 平成28年 3月 青森県津軽地域保健医療圏の地域医療構想を策定 平成28年10月 青森県が新中核病院構想を提案 平成30年10月 基本協定書締結 令和 4年 4月 新中核病院運営開始</p> <p><信州上田医療センターへの上田市立産婦人科病院の医療機能の集約について> 長野県上田市の市立産婦人科病院では、産婦人科医の確保や経営状態の悪化等の課題を抱えていたため、将来にわたる安全・安心な周産期医療提供体制の確保に向けて、令和3年11月に上田市において「上田市立産婦人科病院のあり方（方針）」が策定され、上田市立産婦人科病院と信州上田医療センターとの医療機能の再編・集約化を進めることとされた。 令和4年度には、市立産婦人科病院がリスクのある患者の分娩を制限したことから、信州上田医療センターにおいてその分の分娩数の増加に対応した(対前年度+159件)。 また、令和4年度末をもって市立産婦人科病院での分娩が中止されることとなったことから、更なる分娩数の増加に対応できるよう、医師や医療スタッフの確保、施設整備等の体制整備を着実にいった。</p>		<p>評価</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価												
				業務実績	自己評価													
				<p>(8) 地域医療における新型コロナウイルス感染症等への対応</p> <p>令和4年度においては、日本国内で過去最大の感染の波が2度にわたり訪れる中であっても、新型コロナウイルス感染症への対応と一般医療等の維持・両立を図りながら、地域から求められる医療を安定的かつ継続的に提供した。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対応に当たっては、都道府県からの要請に積極的に応じ、新型コロナウイルス感染症患者等を重点的に受け入れるにあたり、令和4年度は重点医療機関98病院、協力医療機関10病院の指定を受けた。(令和4年度末時点)</p> <p>〈重点医療機関・協力医療機関病院数の推移〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重点医療機関</td> <td>61病院</td> <td>89病院</td> <td>98病院</td> </tr> <tr> <td>協力医療機関</td> <td>21病院</td> <td>13病院</td> <td>10病院</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年度においては、過去最多の感染者数を記録するなど全国的に度重なる感染拡大が発生した新型コロナウイルス感染症であったが、引き続きNHOではワンチームとして積極的に取り組むという大方針の下、国や自治体の要請に対応した。</p> <p>コロナ病床の確保にあたっては、他疾患用病床より多くのマンパワーや感染防止のためのスペースを要するが、感染拡大による病床確保の要請の高まりに応えるため、セーフティネット分野の医療や行政から特に継続を求められる救命救急センターや周産期医療などの機能は維持しつつ、その他の患者用の病床を活用することや全国的な感染拡大に伴い、職員の感染によるマンパワーの確保が難しい中であってもNHO病院間の職員派遣などの工夫を凝らし、各都道府県における保健・医療提供体制確保計画策定に当たってどこよりも多く病床を確保し、これまでで最多の患者数を受け入れるなど国や自治体からの要請に応え続けてきた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応とセーフティ機能維持の両立は既に余力が残っていない中で相当困難であったが、こうしたNHOのネットワークを生かす取組等により可能となったものである。</p> <p>特に、東京都の委託を受けて令和4年3月に運営を開始した東京都臨時医療施設(最大80床)では、令和5年3月末までに延べ5,661名のコロナ患者を受け入れた。</p> <p>臨時医療施設の運営に当たっては、医療従事者の継続的な確保に加えてマニュアルの整備や地域の医療機関等との連携を新たに構築する必要がある等、まったく新しい病院を1つ設立することに匹敵する多大な人的・物的リソースを投入した。また、東京都のみならず全国で感染が拡大し、各病院においてコロナ患者の受け入れや国・地方自治体からの医療従事者の派遣要請へも応じている中、更に医療従事者を東京都臨時医療施設に派遣することは大きな負担であったが、各病院が院内で業務調整を行うなどの工夫を凝らし、NHOのネットワークを生かして多様な人材を確保するとともに、これまでの各地域での新型コロナ対応のノウハウを結集し、早期に地域との連携体制を構築するなど受入体制を整備することができた。</p>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	重点医療機関	61病院	89病院	98病院	協力医療機関	21病院	13病院	10病院		<p>評価</p>
	令和2年度	令和3年度	令和4年度															
重点医療機関	61病院	89病院	98病院															
協力医療機関	21病院	13病院	10病院															

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>なお、臨時医療施設には、セーフティネット中心病院からも医療従事者を派遣しており、これにより地域の他の施設で受け入れが難しかった認知症や知的障害を有する患者、要介護度の高い患者を多く受け入れることが可能となるなど、地域のニーズに対応した医療を提供することで、一時は東京都の病床利用率を大きく超える利用率となるなど多くの患者を受け入れ（5月18日時点における病床利用率は都の病床利用率（15.3%）を大きく上回る61.3%）、東京都からも高い評価を得た。</p> <p><具体的事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・NHO病院主催の地域の医療機関等と連携した新興感染症発生を想定した感染対応力向上のための訓練の実施 <p>地域全体の感染予防・感染防止対策の向上のため、三重病院が中心となり地域の医療機関19施設と合同して新興感染症等が発生し患者を受け入れる場合を想定した訓練を実施し、ゾーニングや感染症対応の備品の運用方法の確認、応用方法の思案など地域の医療機関と情報共有することにより、地域で連携した感染対応力の向上を図った。</p> <p>この他、NHO各病院のCOVID-19研修の取組等について、外部への積極的な情報提供や研修動画の公開を行うために、外部ポータルサイトを運用し内外の医療従事者や地域住民でも当機構の動画等コンテンツにアクセスできるようにしており感染症対応の充実を図っている。また、NHO内部でのみ閲覧可能な内部向けのサイトも併せて構築し、各病院の取組等を広報・共有し、研修事業の見える化を図り、その内容の充実に取り組んでいる。</p> <p>(9) 新型コロナウイルス感染症に係る地域の医療・介護施設への職員派遣</p> <p>日本国内で過去最大の感染の波が2度にわたり訪れ、各NHO病院では過去最多の新型コロナ患者の受入を行いつつ、自治体等からの要請に基づき、クラスターが発生した施設等へ感染管理認定看護師を派遣、当該施設において安全なケアの提供ができるよう感染対策指導を行ったほか、感染対策のための巡回訪問等、地域における新型コロナ対応に貢献した。</p> <p>令和4年度の派遣先施設数は309施設（前年度の約8倍）、特に老人福祉施設への感染拡大防止対策指導を目的とした派遣が増加した。自治体等からのクラスター対応を目的とした派遣要請についても、これまでは看護の提供が主だったところ、令和4年度においてはクラスター対策チームの派遣を実施、地域の感染対策指導に貢献した。また、沖縄県に新たに設置する入院待機ステーションの運営にも参画し、入院できない患者が安心して療養できる環境づくりにも力を発揮した。</p> <p><具体的事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森病院、山形病院、福島病院、いわき病院、災害医療センター、東京医療センター、千葉東病院、長良医療センター、東尾張病院、大阪医療センター、近畿中央呼吸器センター、大阪刀根山医療センター、大阪南医療センター、浜田医療センター、賀茂精神医療センター、九州医療センター、佐賀病院、熊本再春医療センター、福山医療セン 		<p>評価</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																		
				業務実績	自己評価																			
				<p>ター、四国こどもとおとなの医療センター、菊池病院（沖縄入院待機ステーションの立ち上げ・運営）</p> <p>感染拡大に伴う病床逼迫に対応するための入院待機ステーションの運営にあたり、自治体の要請を受け、入院待機患者に係る看護の提供や自宅療養患者の健康相談対応等を延べ557人日にわたり実施、感染拡大の中でのバッファー機能の役割の発揮に貢献した。</p> <p><看護師派遣先施設区分別件数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・行政機関</td> <td>1件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>・宿泊施設</td> <td>4件</td> <td>16件</td> </tr> <tr> <td>・老人福祉施設等</td> <td>5件</td> <td>193件</td> </tr> <tr> <td>・障害者施設</td> <td>1件</td> <td>28件</td> </tr> <tr> <td>・医療機関</td> <td>27件</td> <td>68件</td> </tr> </tbody> </table> <p><看護師派遣先施設区分別件数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染防止・感染拡大対策指導 146件 ・クラスター対応 131件 ・コロナ専用病床等における陽性者看護 16件 ・宿泊療養施設運営 13件 ・入院待機ステーション立ち上げ・運営 2件 ・その他 1件 <p>(10) 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種への対応</p> <p>地域における新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について、各自治体から医師・看護師等の派遣等の協力依頼に基づき、自院における新型コロナウイルス感染症対応を含めた診療体制等に支障を来さない限りにおいて、自院での個人接種や集団接種の実施、自院以外の接種会場への医療従事者の派遣や接種場所の提供など、積極的に協力した。</p> <p><各自治体からの協力依頼></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自院以外の接種会場への職員派遣 63病院 ・自院での個別接種（自院の医療従事者が接種を行う） 89病院 ・自院での集団接種（自院の医療従事者が接種を行う） 53病院 ・接種場所のみ提供（自院以外の医療従事者が接種を行う） 4病院 <p>(11) NHO病院主催の地域医療機関との新興感染症発生を想定した感染対応力向上のための訓練</p> <p>地域全体の感染予防・感染防止対策の向上のため、NHO三重病院が中心となり地域の連携医療機関19施設と合同して新興感染症等が発生し患者を受け入れる場合を想定した</p>		令和3年度	令和4年度	・行政機関	1件	4件	・宿泊施設	4件	16件	・老人福祉施設等	5件	193件	・障害者施設	1件	28件	・医療機関	27件	68件		<p>評価</p>
	令和3年度	令和4年度																						
・行政機関	1件	4件																						
・宿泊施設	4件	16件																						
・老人福祉施設等	5件	193件																						
・障害者施設	1件	28件																						
・医療機関	27件	68件																						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																																																			
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																												
				業務実績	自己評価	評価	評価																																												
			<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域連携クリティカルパスや医療機器の共同利用などにより、地域の医療機関との連携をさらに進めているか。 	<p>訓練を実施した。連携医療機関からは医師や看護師、臨床検査技師などの医療従事者が参加し、ゾーニングや感染症対応の備品の運用方法の確認、応用方法の思案など地域の医療機関と情報共有することにより、地域で連携した感染対応力の向上を図った。この他、NHO各病院のCOVID-19研修の取組等について、外部への積極的な情報提供や研修動画の公開を行うために、外部ポータルサイトを運用し内外の医療従事者や地域住民でも当機構の動画等コンテンツにアクセスできるようにしており充実を図っている。</p> <p>また、NHO内部でのみ閲覧可能な内部向けのサイトも併せて構築し、各病院の取組等を広報・共有し、研修事業の見える化を図り、その内容の充実に取り組んでいる。</p> <p>2. 地域完結型医療を実現するための取組</p> <p>(1) 地域連携クリティカルパス実施のための取組（再掲）</p> <p>地域の医療機関の機能分化と連携を強化し、地域完結型医療の実現の一環として、開業医をはじめとする地域の医療機関と一体となり、大腿骨頸部骨折、脳卒中、がん等の地域連携クリティカルパスの導入の取組を引き続き推進した。なお、地域連携クリティカルパスによる医療を実践している病院は令和4年度末までに88病院ある。</p> <p>【地域連携クリティカルパス実施患者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th></th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・大腿骨頸部骨折</td> <td>2,061人</td> <td>→</td> <td>2,116人</td> </tr> <tr> <td>・脳卒中</td> <td>3,198人</td> <td>→</td> <td>3,181人</td> </tr> <tr> <td>・がん（五大がん等）</td> <td>3,630人</td> <td>→</td> <td>3,326人</td> </tr> <tr> <td>・結核、COPD等その他のパス</td> <td>2,397人</td> <td>→</td> <td>2,407人</td> </tr> <tr> <td>・総数</td> <td>11,286人</td> <td>→</td> <td>11,030人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 医療機器の共同利用</p> <p>地域の医療機関や医師会等への医療機器の整備状況の説明、地域医療連携システムの導入による利便性の向上などの取組により医療機器の共同利用を促進することで、地域の医療機関との連携を図った。</p> <p>【医療機器の共同利用数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th></th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・CT</td> <td>30,894件</td> <td>→</td> <td>30,978件</td> </tr> <tr> <td>・MRI</td> <td>35,255件</td> <td>→</td> <td>37,664件</td> </tr> <tr> <td>・ガンマカメラ</td> <td>5,630件</td> <td>→</td> <td>5,623件</td> </tr> <tr> <td>・リニアック</td> <td>11,707件</td> <td>→</td> <td>12,376件</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度		令和4年度	・大腿骨頸部骨折	2,061人	→	2,116人	・脳卒中	3,198人	→	3,181人	・がん（五大がん等）	3,630人	→	3,326人	・結核、COPD等その他のパス	2,397人	→	2,407人	・総数	11,286人	→	11,030人		令和3年度		令和4年度	・CT	30,894件	→	30,978件	・MRI	35,255件	→	37,664件	・ガンマカメラ	5,630件	→	5,623件	・リニアック	11,707件	→	12,376件	<p>年度計画の目標を達成した。</p>	<p>評価</p>	
	令和3年度		令和4年度																																																
・大腿骨頸部骨折	2,061人	→	2,116人																																																
・脳卒中	3,198人	→	3,181人																																																
・がん（五大がん等）	3,630人	→	3,326人																																																
・結核、COPD等その他のパス	2,397人	→	2,407人																																																
・総数	11,286人	→	11,030人																																																
	令和3年度		令和4年度																																																
・CT	30,894件	→	30,978件																																																
・MRI	35,255件	→	37,664件																																																
・ガンマカメラ	5,630件	→	5,623件																																																
・リニアック	11,707件	→	12,376件																																																